

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	A-4-1
事業名	埋蔵文化財発掘調査事業
事業費	総額 95,504 千円 (報酬・共済費 7,037 千円、報償費 159 千円、賃金 35,390 千円、旅費 693 千円、需用費 9,994 千円、役務費 118 千円、賃借料 42,113 千円)
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	<p>山田町は、縄文時代～江戸時代の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が 517 箇所確認されているが、多くが海岸や河川に向かって伸びる丘陵地に立地しており「山田町復興計画」で策定された復興事業や、被災個人住宅や店舗等の建て替え、新築が、遺跡内で行われることが想定された。</p> <p>埋蔵文化財包蔵地内で工事等の開発事業を実施する場合には、それに先立ち試掘調査、本発掘調査が必要となる。</p> <p>本事業は、事業主体と調整しながら円滑化を図るとともに、埋蔵文化財を保護し、調査業務を迅速に実施するために実施するものである。</p>
事業結果	平成 24 年度：試掘調査 24 箇所 平成 25 年度：試掘調査 14 箇所 平成 26 年度：試掘調査 14 箇所 平成 27 年度：試掘調査 7 箇所、本調査 1 箇所 平成 28 年度：試掘調査 1 箇所 平成 30 年度：試掘調査 1 箇所 令和元年度：発掘調査報告書印刷製本 1 冊 令和 2 年度：発掘調査報告書印刷製本 1 冊
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>試掘調査 61 箇所、本調査 1 箇所、発掘調査報告書印刷製本 2 冊を実施した。</p> <p>町の復興事業については、計画段階から担当課と綿密に協議調整を行った結果、全ての調査業務において本体事業計画を妨げることなく円滑に終了することができた。</p> <p>また、被災した個人住宅や民間事業者施設建設についても円滑に進めることができた。</p> <p>したがって、本事業は事業目的を達成していることから、事業結果は適切であると評価する。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本発掘調査が必要と判断された全 11 箇所（他事業で実施した 10 箇所含む）について、試掘調査によって得られたデータを踏まえて、調査計画を策定し、さらに濃密分布箇所は工事計画を変更し回避するなど、事業主体との調整、発掘調査期間と経費の圧縮に試掘調査結果を有効に生かし、コスト削減に努めた。</p> <p>また、岩手県教育委員会の協力によりデジタル測量機器やカメラ等必要な機材を無償で借用し、</p>

複数名の調査員が同時に調査業務を遂行できるよう工夫してコストの縮減に努めたことから、本事業に要したコストは適正であったと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

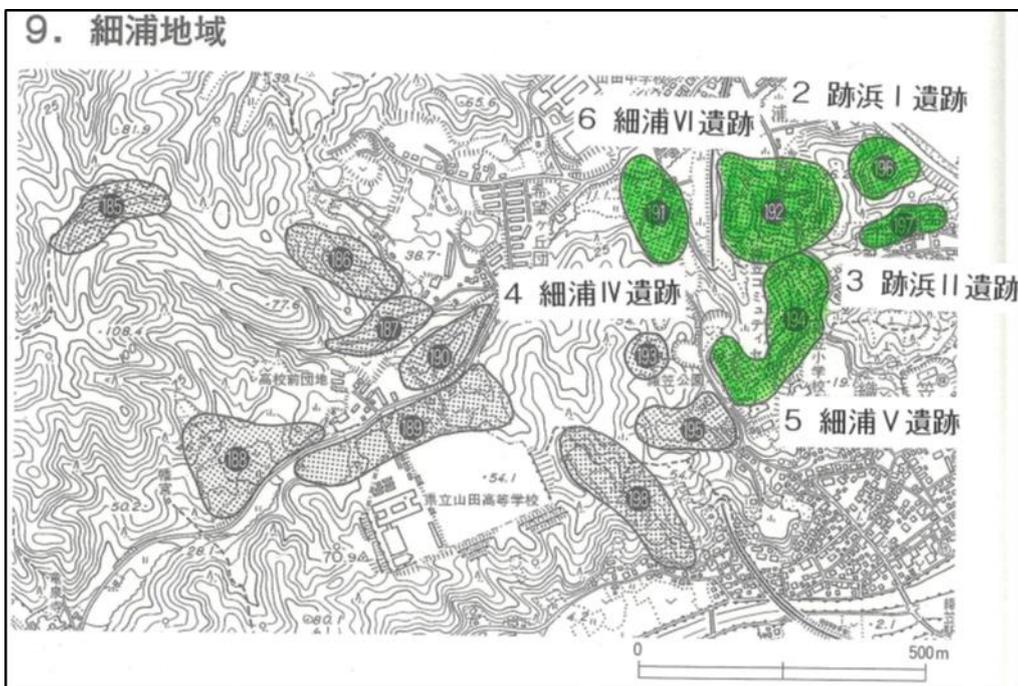
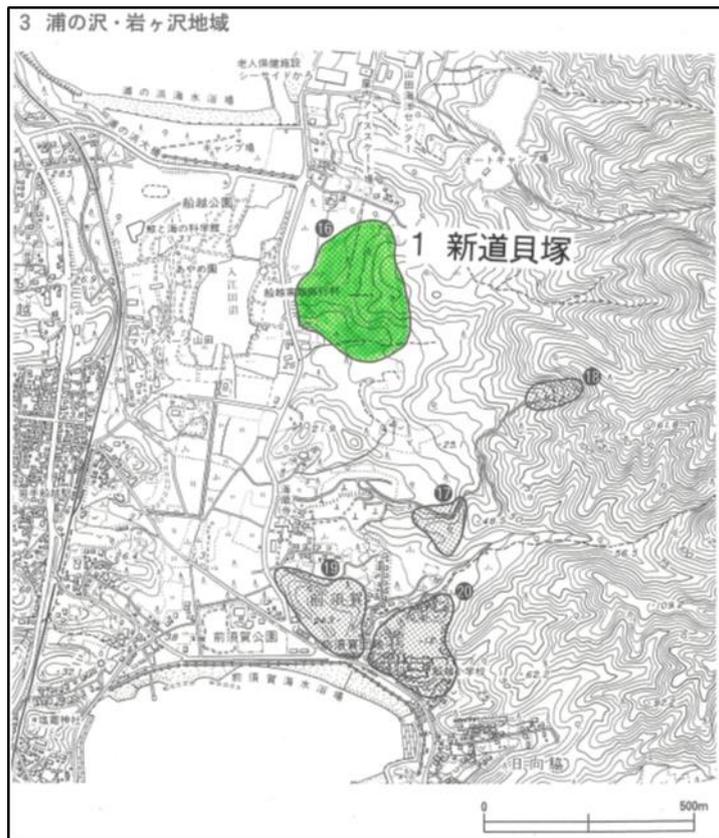
	想定事業期間	実際の事業期間
試掘調査	平成 24 年度～令和 2 年度	平成 24 年度～平成 30 年度
報告書印刷・製本	令和元年度～令和 2 年度	令和元年度～令和 2 年度

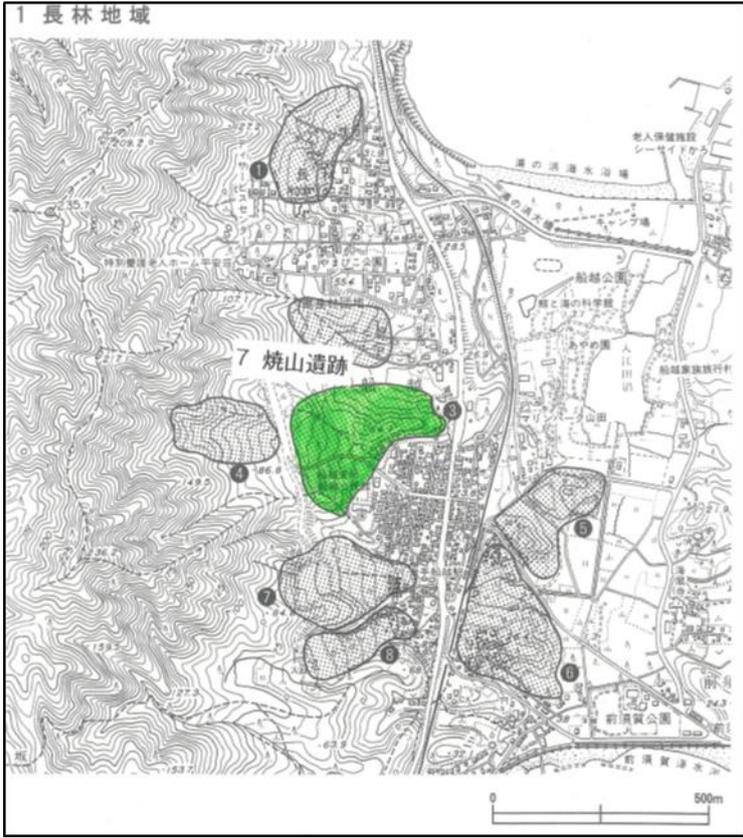
当町には発掘調査業務を履行できる職員が 1 名しかいないため、復興事業担当課と綿密に情報共有し、事業計画が具体化したら直ちに試掘調査実施計画を策定した。併せて岩手県教育委員会に対し埋蔵文化財調査員の派遣を要請して複数名体制を組み、調査に必要な事務手続きと、現地での調査を並行して行うなど、業務の総体的な迅速化に努めた。

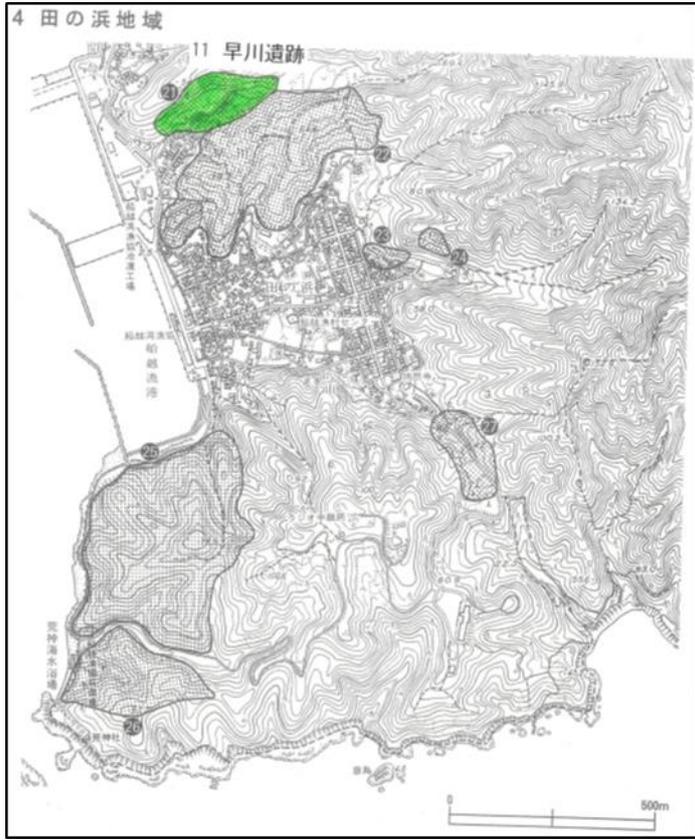
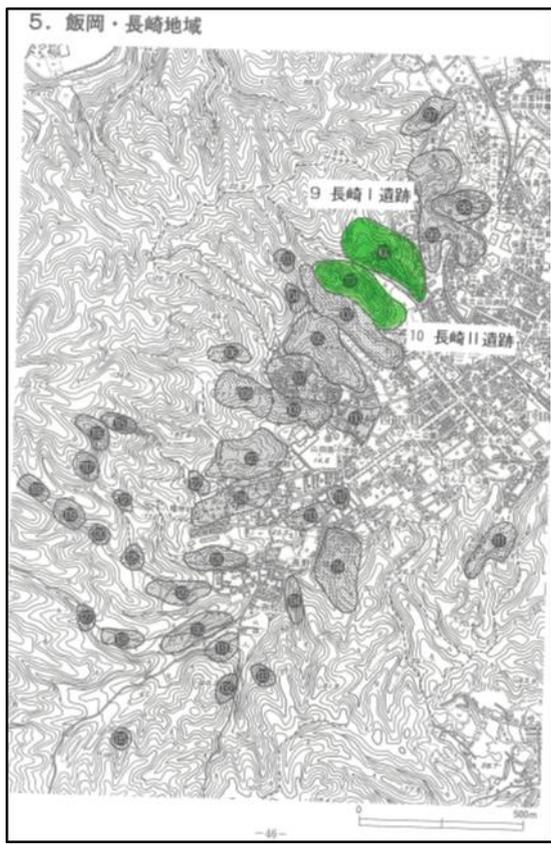
また、事前に試掘調査を実施した結果、41 箇所は本発掘調査不要と判断することができ、復旧・復興事業を円滑に実施できたことから、事業手法は適切であったと評価する。

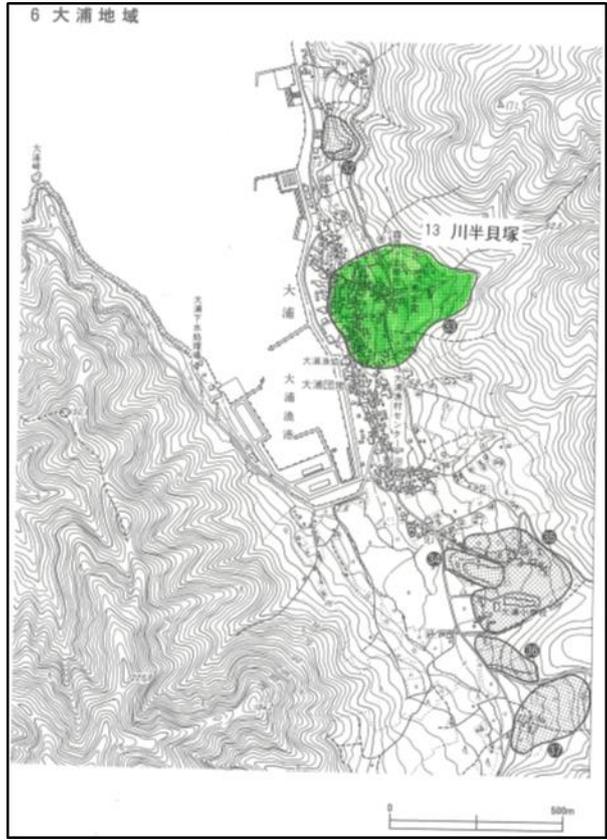
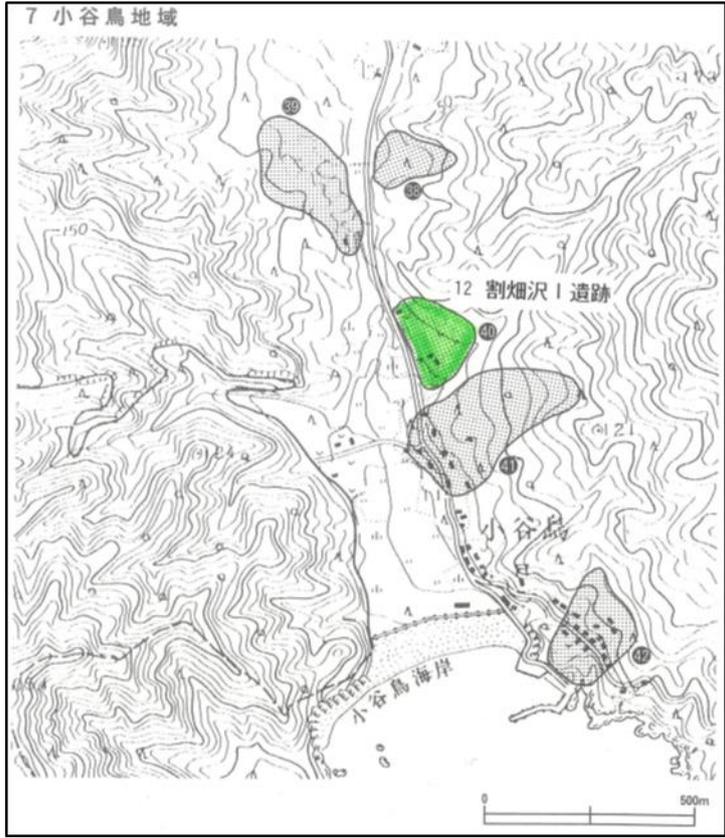
事業担当課

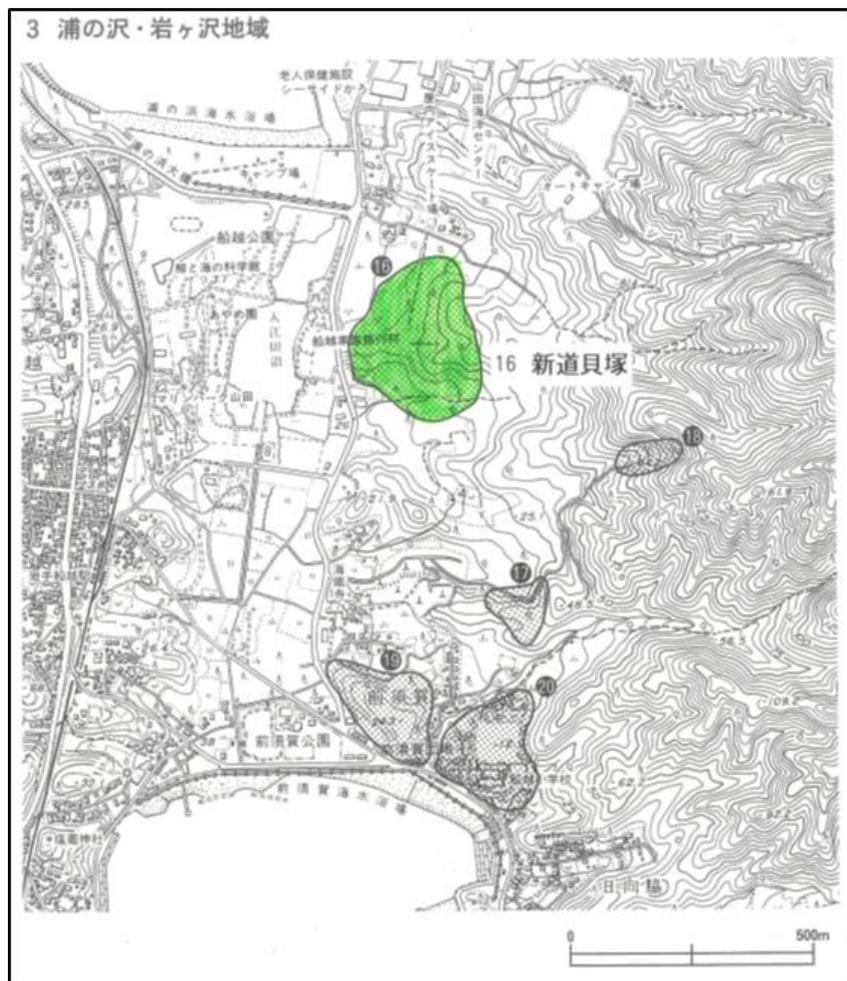
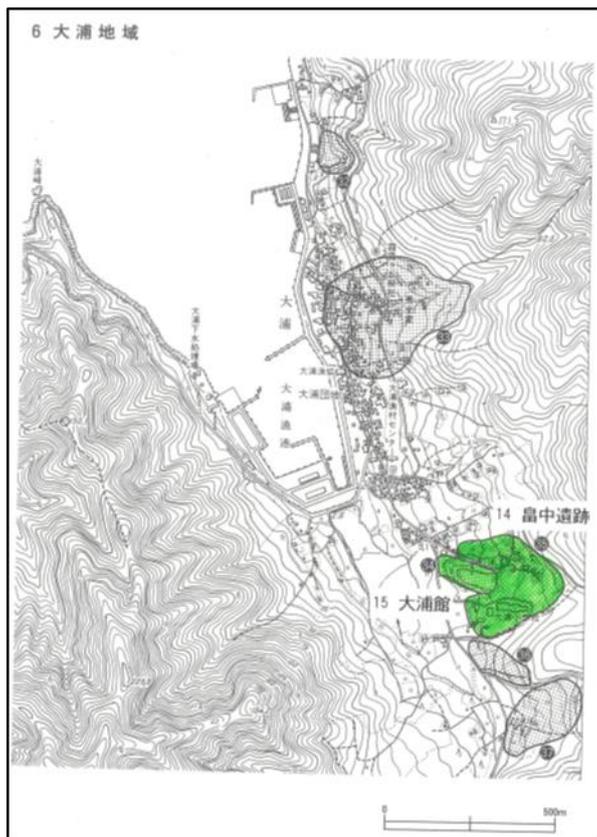
生涯学習課 電話：0193-82-3111







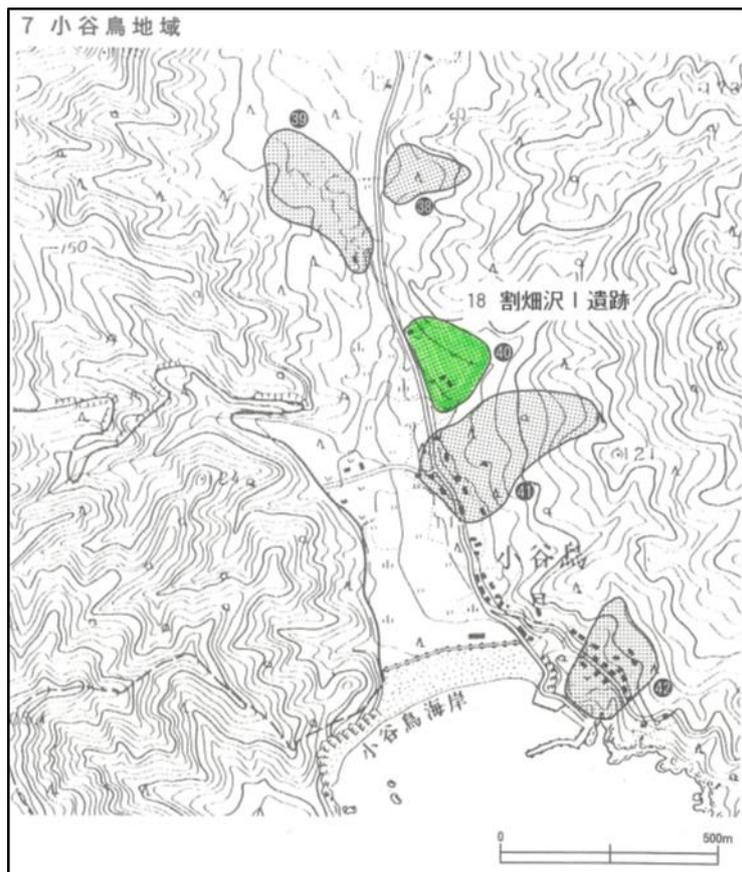


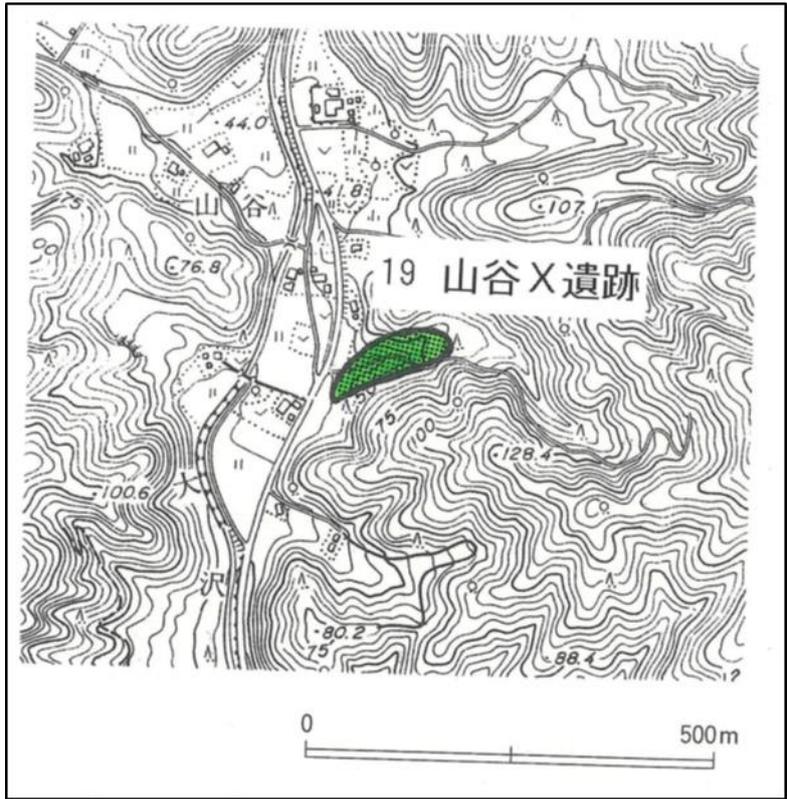


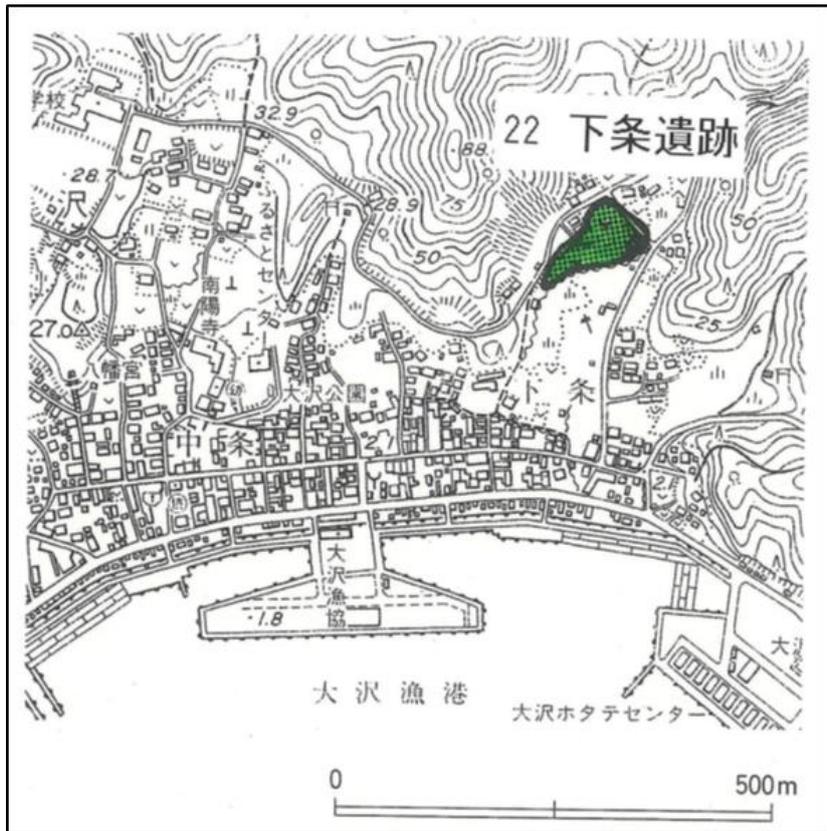
9. 細浦地域

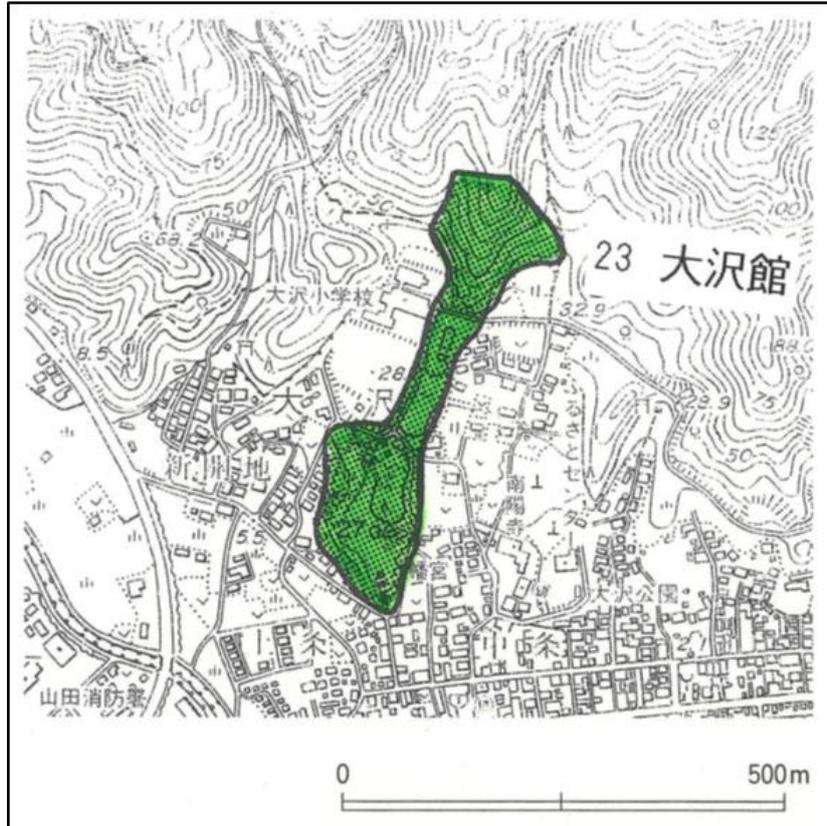


7 小谷島地域







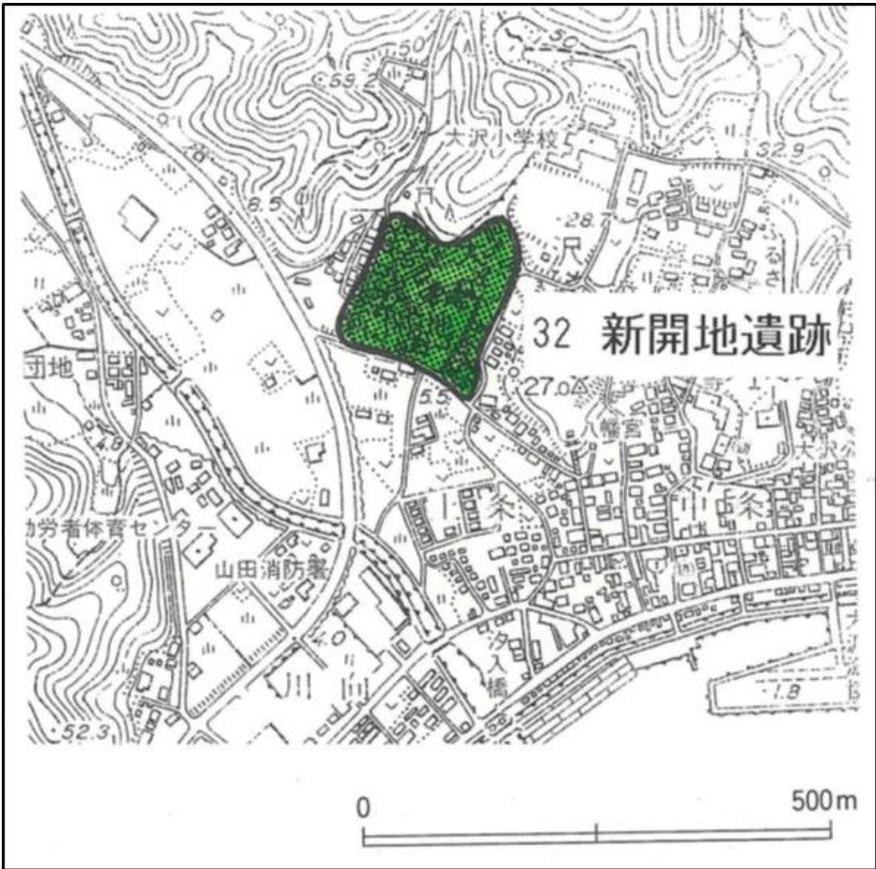
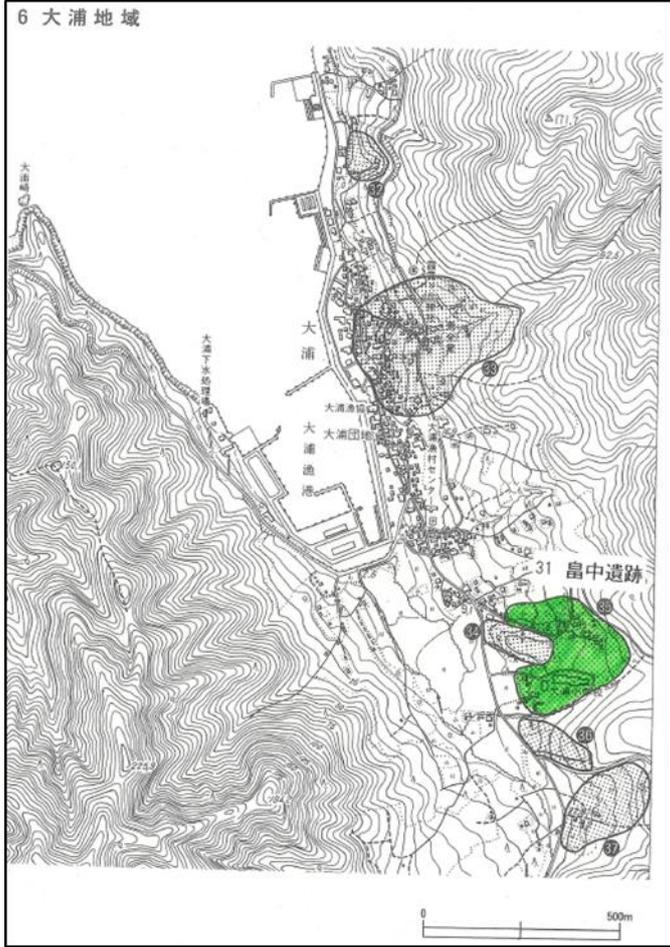




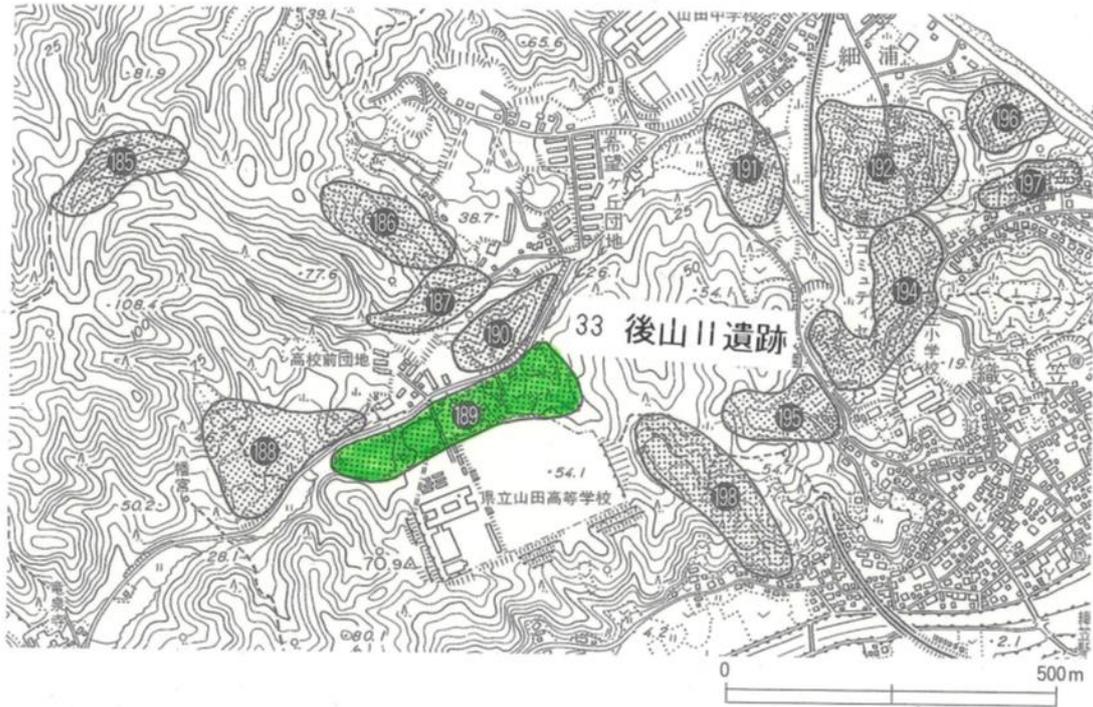




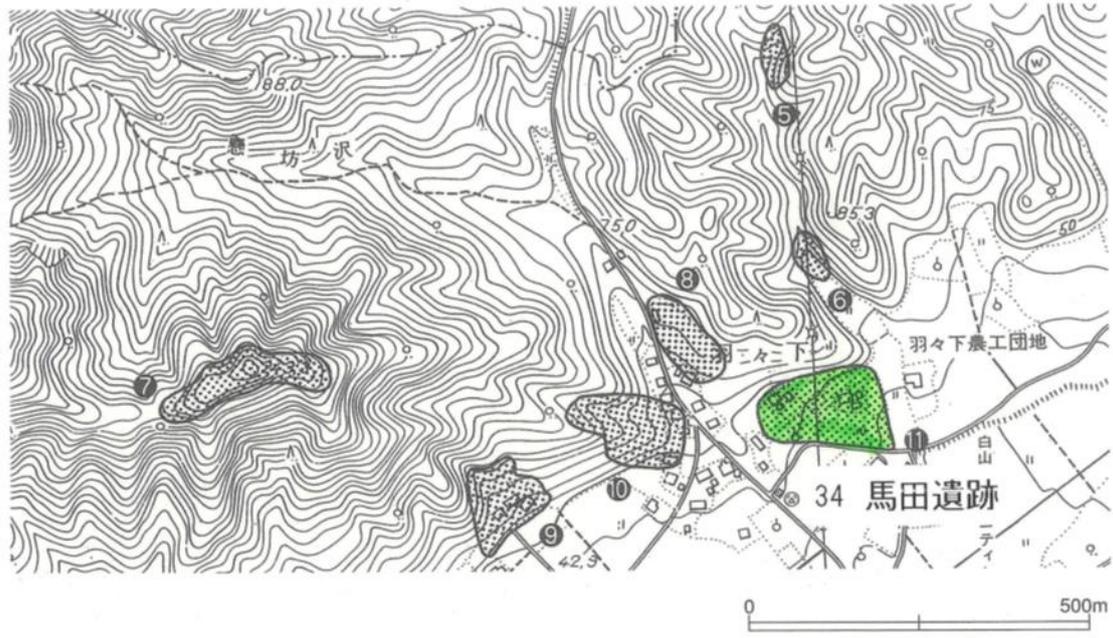
6 大浦地域



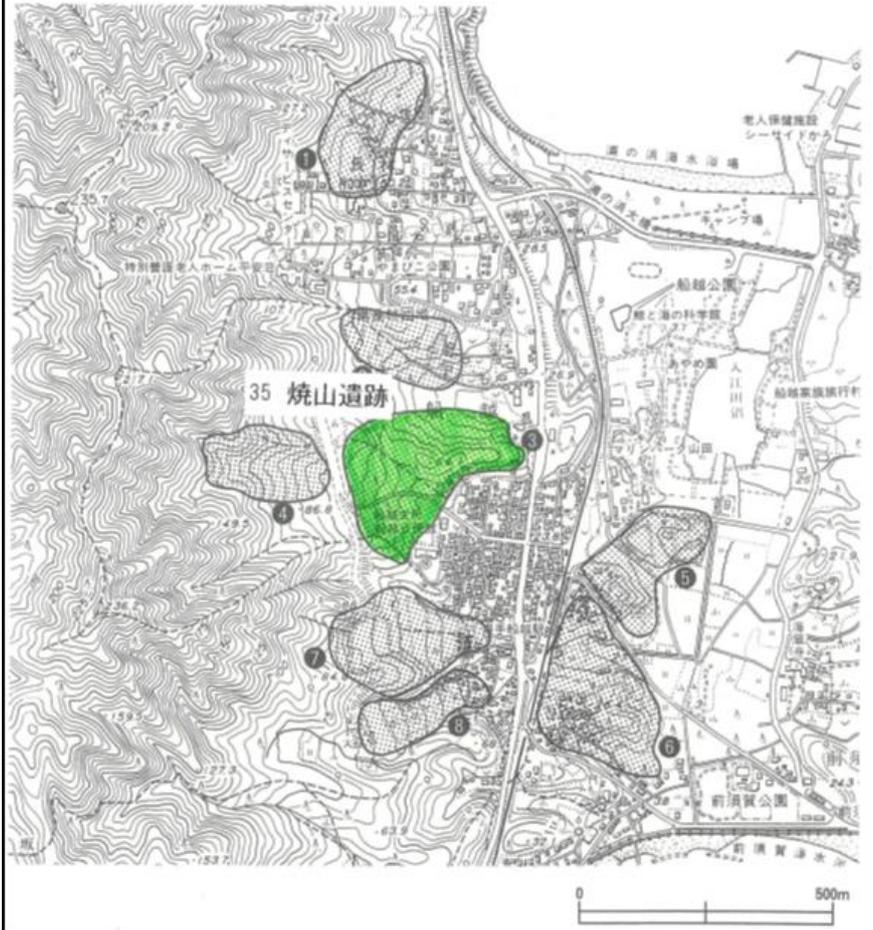
9. 細浦地域



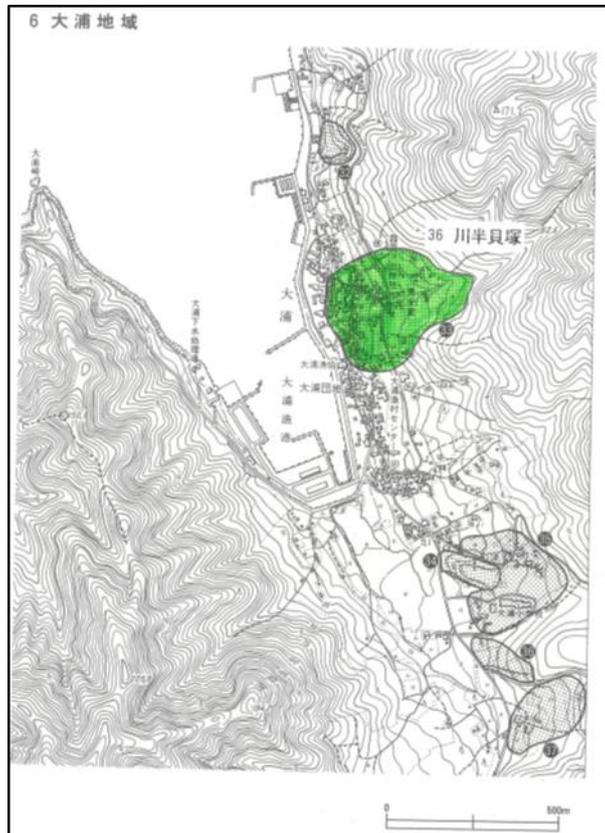
2 羽々の下・馬田地域



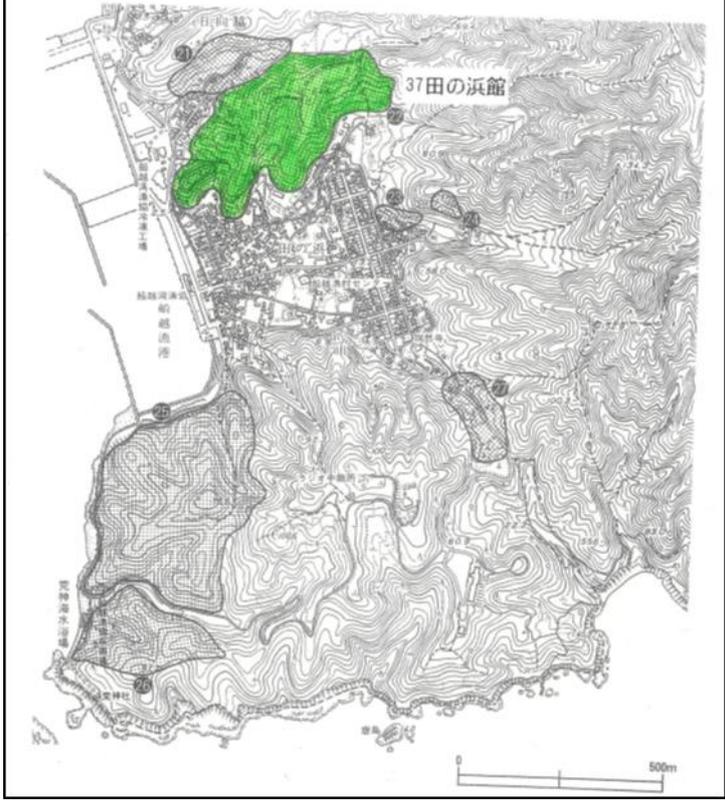
1 長林地域



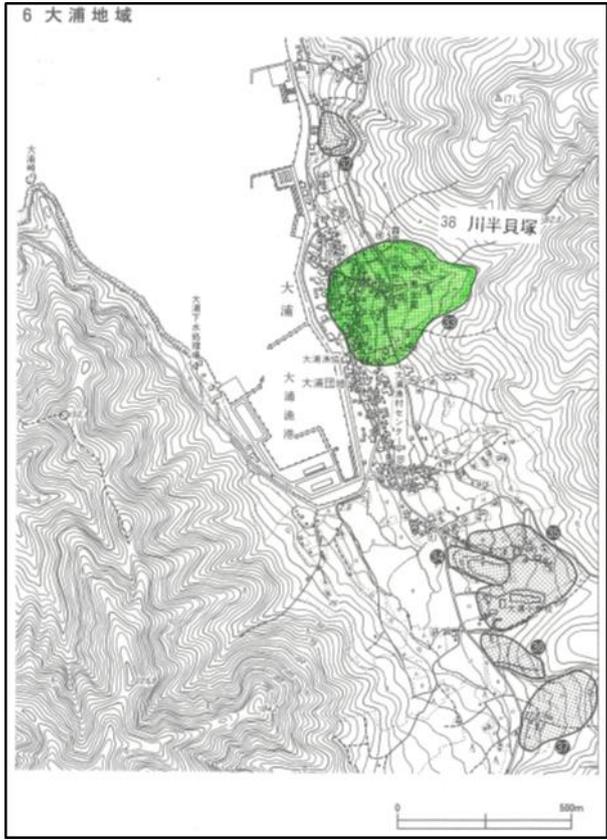
6 大浦地域



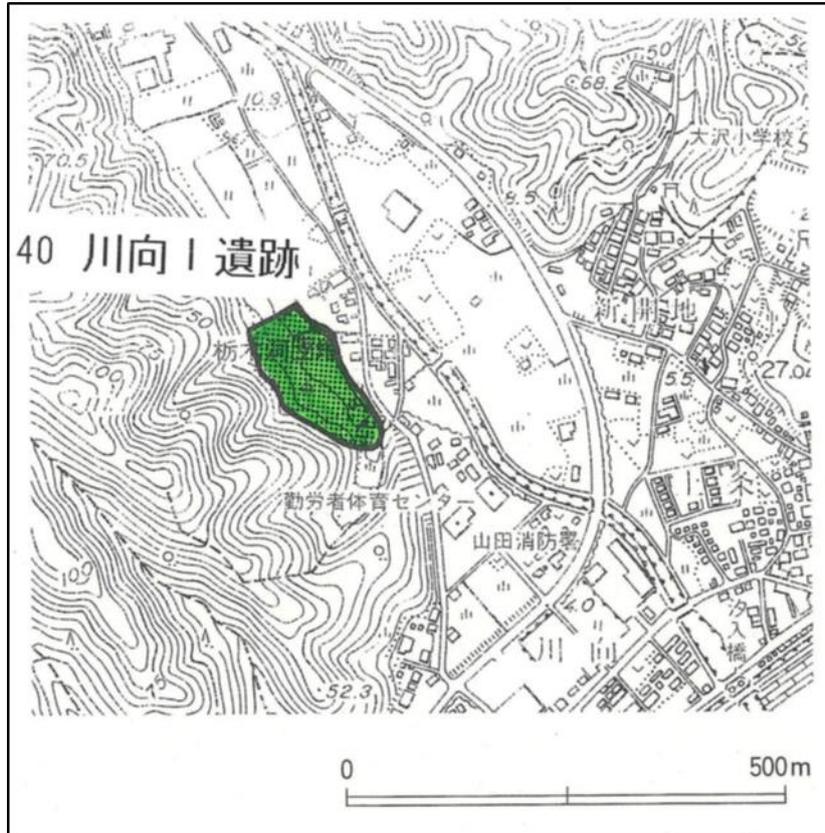
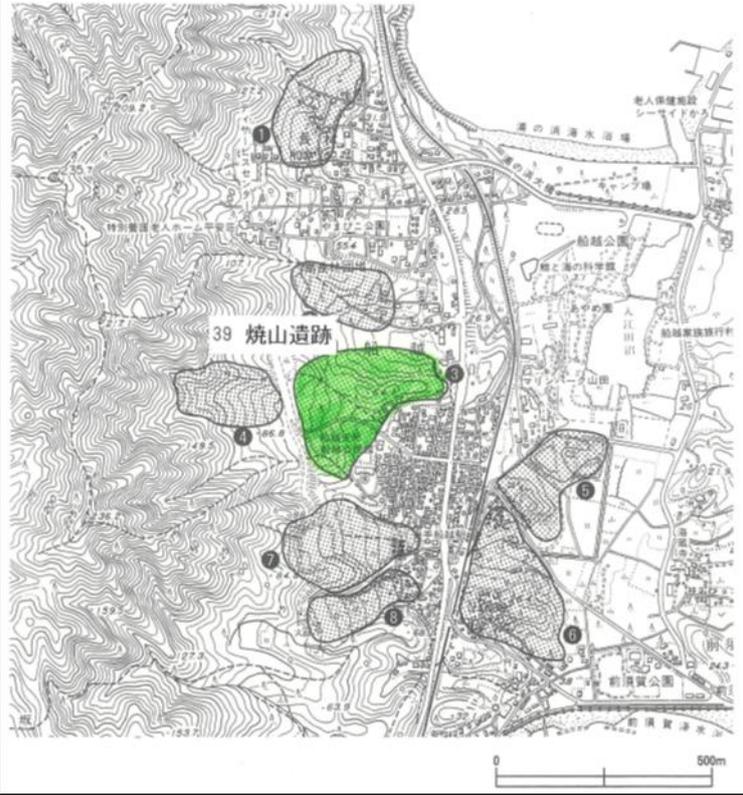
4 田の浜地域



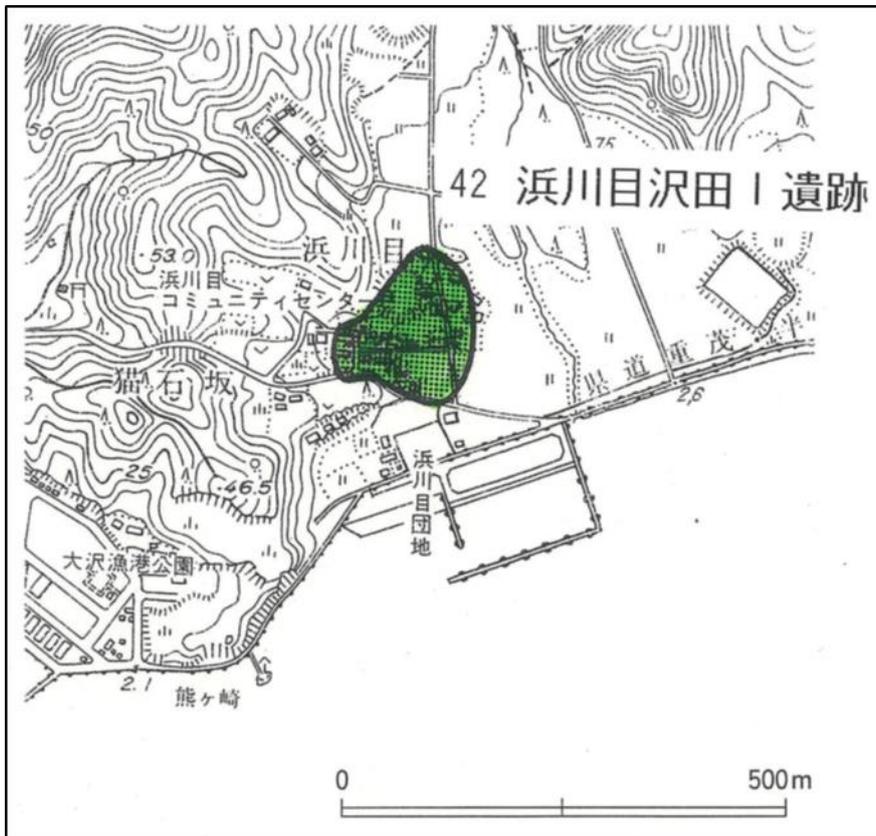
6 大浦地域



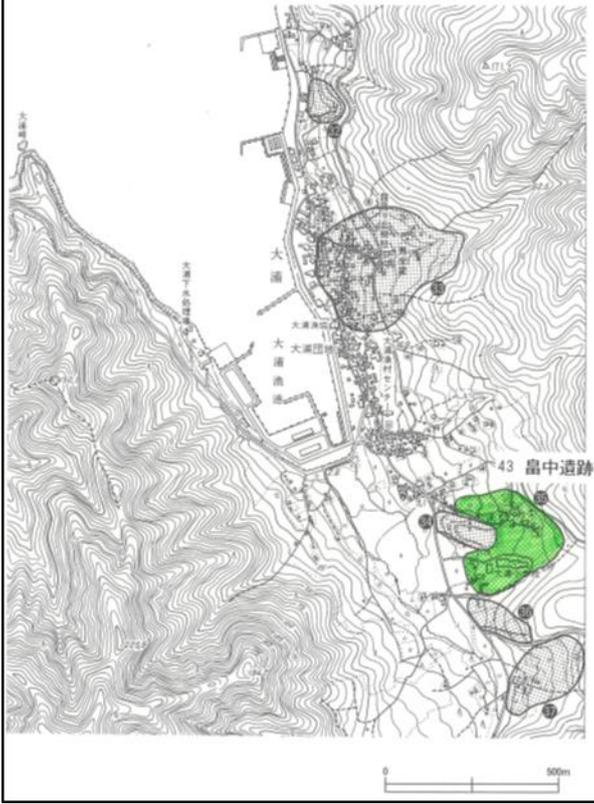
1 長林地域



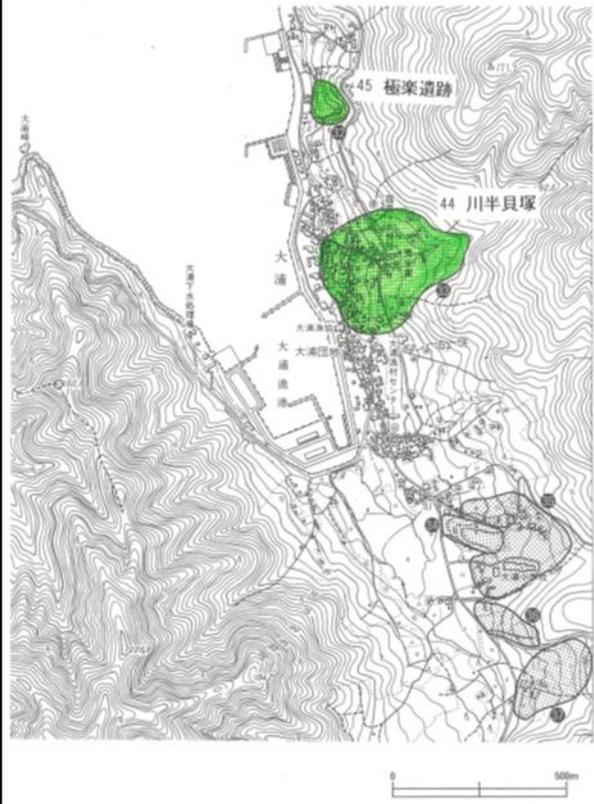
3 浦の沢・岩ヶ沢地域

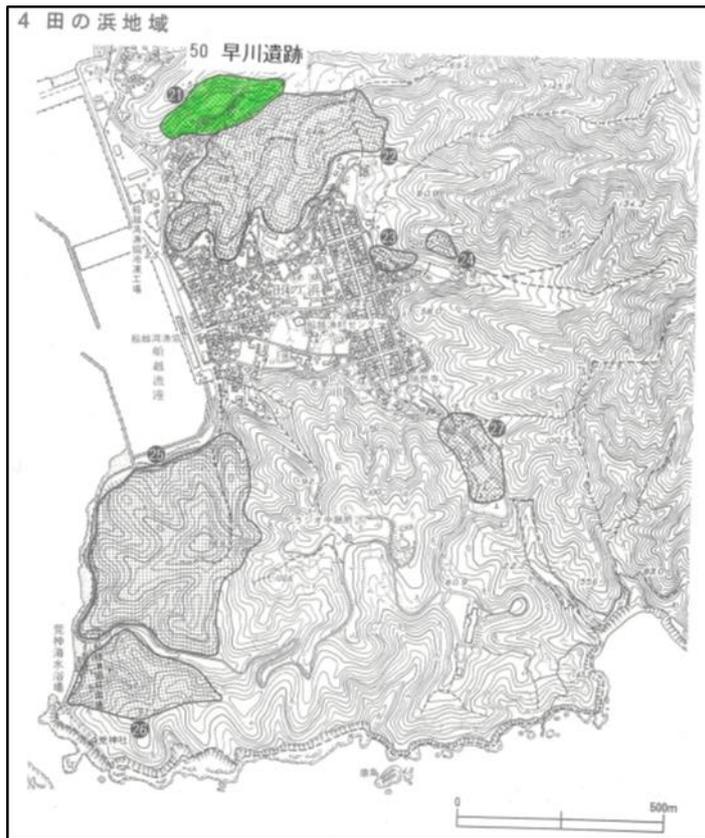


6 大浦地域

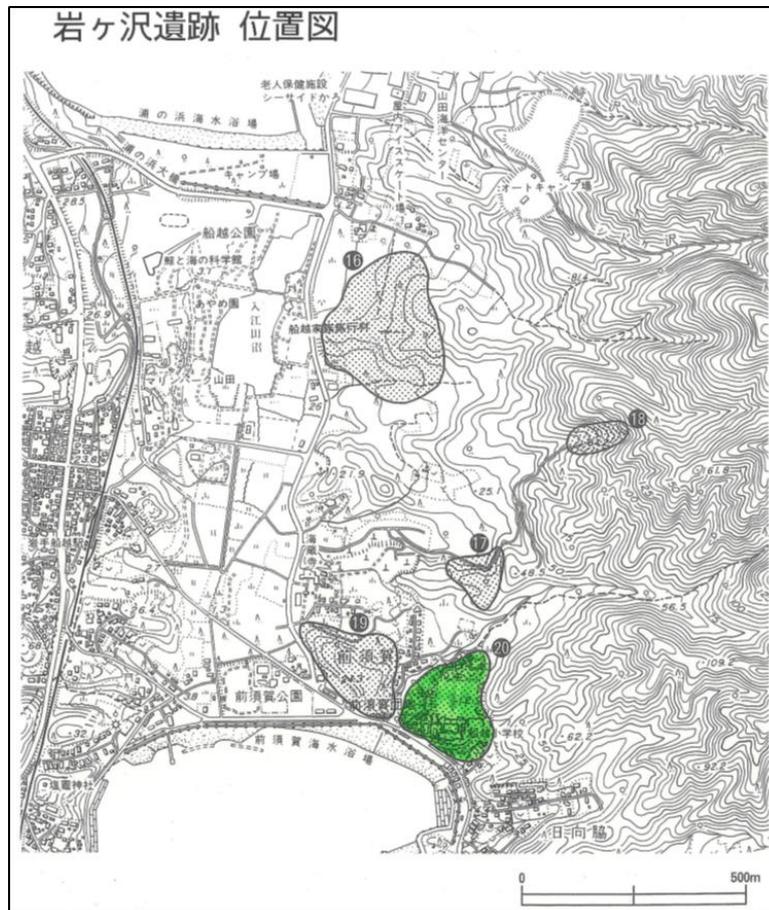


6 大浦地域





【本発掘調査遺跡箇所図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆A-4-1-1
事業名	埋蔵文化財出土遺物整理収蔵庫整備事業
事業費	総額 201,797 千円 (委託料 15,088 千円、工事費 178,200 円、手数料 53 千円、備品購入費 6,578 千円、 移転補償費 1,878 千円)
事業期間	令和元年度～令和2年度
事業目的・事業地区	山田町は、東日本大震災復興事業に伴い実施した発掘調査事業により、約 3,200 箱の出土品や諸記録を得ている。 これらを適正に保存管理し、町の貴重な歴史資料として活用するため、埋蔵文化財収蔵庫を建設するものである。
事業結果	名称を「東日本大震災復興山田町埋蔵文化財収蔵庫」とし、令和3年1月28日に完成した。 所在地：山田町大沢第2地割1番6 構造：鉄骨造 平屋建 規模：延床面積 569.60 m ² 建築面積 668.75 m ² 敷地面積 930 m ² 仕様：遺物収蔵室（分類整理した出土品を収納する） 特別収蔵室（古代の鉄製品等、構造が繊細で温湿度管理が必要な出土品を収納する） 荷解室（出土品の分類整理や他機関からの貸出・返却、資料実見等の作業を行う） 記録保管室（写真や図面等諸記録を整理し収納する）
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>復興関連発掘調査実施期に、出土品と諸記録は、仮設のプレハブ倉庫や既存公共施設等に分散して保管していたため、発掘調査報告書作成や他機関からの出土品の見学・借り受け等の業務に支障をきたす状況であった。</p> <p>本施設建設によって、膨大な量の出土品及び諸記録を一括して、適正な環境下での保存管理が可能となったことで、利便性が向上、活用にも大いに資しており、本事業の目的は達成されたことから、事業結果は適切であると評価する。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>山田町財務規則等に基づき、設計業務委託及び備品購入については指名競争入札、建設工事については条件付一般競争入札によって選定、契約を行い、コスト削減に努めたことから、コストは適正であったと評価する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>

	想定事業期間	実際の事業期間
設計業務委託	令和元年度	令和元年度
工事監理委託	令和元年度～令和2年度	令和元年度～令和2年度
建設工事	令和元年度～令和2年度	令和元年度～令和2年度
備品購入	令和2年度	令和2年度

建設する敷地については、町有地の中で収納物の保管管理に悪影響を与える湿度の少ない環境にあり、かつ面積的にも余裕がある場所ということで、考古学や文化財保存科学の専門家の意見も受けながら、3箇所の候補地から選定している。

建設工事については、秋季の想定外の降雨と新型コロナウイルス感染症発生による建設資材の輸入遅延によって工期延長となったが、事業全体を想定事業期間内に完成することができたことから、事業手法は適切であったと評価する。

事業担当課

生涯学習課 電話 0183-82-3111

〔位置図〕



〔写真〕



外観



出入口

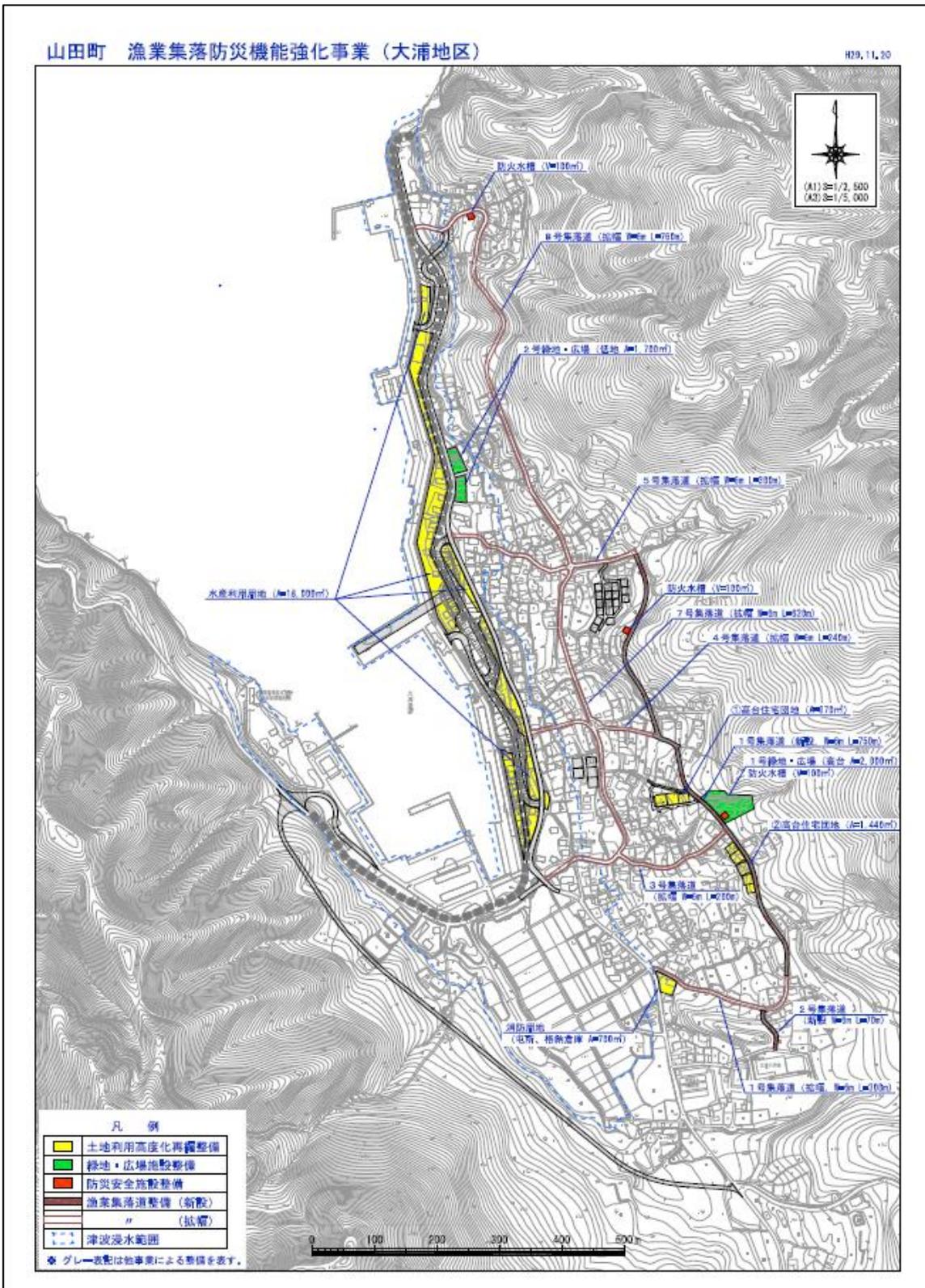


遺物収蔵室



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-1、C-5-3																
事業名	大浦地区漁業集落防災機能強化事業																
事業費	総額 2,154,578 千円 (報償費 15,225 千円、旅費 78 千円、需用費 2,924 千円、役務費 4 千円、使用料及び賃借料 201 千円、本工事費 1,377,300 千円、測量設計費 411,697 千円、用地費及び補償費 347,149 千円)																
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度																
事業目的・事業地区	本事業は、大浦地区の防災性を向上し住民の安全を確保することや、漁業集落としての再生を目的として、新たな高台団地造成・集団移転や、安全・安心な居住環境を確保するための地盤嵩上げなどを行うものである。																
事業結果	平成 24 年度：基本設計、工事設計 平成 25 年度：工事設計、用地取得、工事開始 平成 26 年度～令和元年度：工事設計、工事、用地取得 令和 2 年度：工事完了、用地取得																
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>高台団地の造成による集団移転や地盤嵩上げ等により、大浦地区における今後の津波浸水被害に対する防災機能が強化されたものである。</p> <p>また、地区内の集落道等も整備されたことにより、安全性や利便性を確保することができ、事業目的を達成していることから、事業結果は適切であると評価する。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>条件付一般競争入札等の執行による価格競争を経て業者選定することにより、事業費縮減に努めたことから、当該事業に係るコストは適正であると評価する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本設計</td> <td>平成 24 年度</td> <td>平成 24 年度</td> </tr> <tr> <td>工事設計</td> <td>平成 24 年度～平成 25 年度</td> <td>平成 24 年度～令和元年度</td> </tr> <tr> <td>用地取得</td> <td>平成 24 年度～平成 26 年度</td> <td>平成 25 年度～令和 2 年度</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>平成 25 年度～平成 27 年度</td> <td>平成 25 年度～令和 2 年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業で施工する箇所の一部は、岩手県が施工する防潮堤工事と隣接しており、防潮堤工事の作業ヤードや工事中用進入路として必要なスペースを確保しなければならず、また、舗装を一連施工するためには、防潮堤工事の完成後でなければ施工できない箇所があるなど、岩手県との調整を図りながら施工した箇所である。</p> <p>防潮堤工事の完成の遅れにより、当事業における工事が遅延したが、防潮堤工事に起因する遅れを除けば概ね予定通り工事を進めることができたため、適正な事業手法であったと評価する。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	基本設計	平成 24 年度	平成 24 年度	工事設計	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 24 年度～令和元年度	用地取得	平成 24 年度～平成 26 年度	平成 25 年度～令和 2 年度	工事	平成 25 年度～平成 27 年度	平成 25 年度～令和 2 年度
	想定事業期間	実際の事業期間															
基本設計	平成 24 年度	平成 24 年度															
工事設計	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 24 年度～令和元年度															
用地取得	平成 24 年度～平成 26 年度	平成 25 年度～令和 2 年度															
工事	平成 25 年度～平成 27 年度	平成 25 年度～令和 2 年度															
事業担当課	水産商工課 電話番号：0193-82-3111																



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-1																									
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（水産加工流通施設）																									
事業費	総額 2,488,655 千円 (補助金 2,488,655 千円)																									
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度																									
事業目的・事業地区	<p>本事業は、東日本大震災により甚大な被害を受けた水産業の復興のため、町が策定する復興計画に基づく水産加工流通施設について、公募により民間団体等の整備を支援することで本町水産業の復興を図るものである。</p>																									
事業結果	<p>下表の事業に対して、補助金を交付した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>事業実施主体</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>㈱川石水産</td> <td>水産物加工処理施設(木造 2 階建 897.9 m²)等</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>㈱川石水産</td> <td>水産物加工処理施設(木造 2 階建 484.54 m²)等</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>貫長水産㈱</td> <td>水産物加工処理施設(木造平屋建 430.61 m²)等</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>㈱びはんコーポレーション</td> <td>水産物加工処理施設(鉄骨造 2 階建 481.67 m²)等</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>大和水産㈱</td> <td>水産物加工処理施設(鉄骨造 2 階建 1,022.67 m²)等</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>(有)長根水産</td> <td>水産物加工処理施設(鉄骨造 2 階建 377 m²)等</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>㈱山田コールドストレージ</td> <td>水産物加工処理施設(鉄骨造平屋建 1,921.25 m²)等</td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	事業実施主体	事業内容	H25	㈱川石水産	水産物加工処理施設(木造 2 階建 897.9 m ²)等	H26	㈱川石水産	水産物加工処理施設(木造 2 階建 484.54 m ²)等	H26	貫長水産㈱	水産物加工処理施設(木造平屋建 430.61 m ²)等	H27	㈱びはんコーポレーション	水産物加工処理施設(鉄骨造 2 階建 481.67 m ²)等	H27	大和水産㈱	水産物加工処理施設(鉄骨造 2 階建 1,022.67 m ²)等	H28	(有)長根水産	水産物加工処理施設(鉄骨造 2 階建 377 m ²)等	H29	㈱山田コールドストレージ	水産物加工処理施設(鉄骨造平屋建 1,921.25 m ²)等
事業年度	事業実施主体	事業内容																								
H25	㈱川石水産	水産物加工処理施設(木造 2 階建 897.9 m ²)等																								
H26	㈱川石水産	水産物加工処理施設(木造 2 階建 484.54 m ²)等																								
H26	貫長水産㈱	水産物加工処理施設(木造平屋建 430.61 m ²)等																								
H27	㈱びはんコーポレーション	水産物加工処理施設(鉄骨造 2 階建 481.67 m ²)等																								
H27	大和水産㈱	水産物加工処理施設(鉄骨造 2 階建 1,022.67 m ²)等																								
H28	(有)長根水産	水産物加工処理施設(鉄骨造 2 階建 377 m ²)等																								
H29	㈱山田コールドストレージ	水産物加工処理施設(鉄骨造平屋建 1,921.25 m ²)等																								
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業で整備した施設の活用により、地元産原料使用割合を高め、市場の水揚げの増加の促進や、雇用の場が創出され地域経済の活性化につながった。</p> <p>事業を実施する際に定めた目標の達成状況は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>地元産原料使用割合</th> <th>町内在住者雇用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>50%以上</td> <td>5人以上</td> </tr> <tr> <td>㈱川石水産</td> <td>80%</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>貫長水産㈱</td> <td>99%</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>㈱びはんコーポレーション</td> <td>100%</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>大和水産㈱</td> <td>95%</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>(有)長根水産</td> <td>90%</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>㈱山田コールドストレージ</td> <td>60%</td> <td>14人</td> </tr> </tbody> </table> <p>地元産原料使用割合は全ての事業実施主体が目標を達成、町内在住者雇用人数は 1 者を除き達成しており、未達成の 1 者においては引き続き求人を行い雇用人数の確保に努めているところである。事業目的を概ね達成しているものとして、事業結果は適正であると評価する。</p>			地元産原料使用割合	町内在住者雇用人数	目標値	50%以上	5人以上	㈱川石水産	80%	14人	貫長水産㈱	99%	8人	㈱びはんコーポレーション	100%	5人	大和水産㈱	95%	8人	(有)長根水産	90%	3人	㈱山田コールドストレージ	60%	14人
	地元産原料使用割合	町内在住者雇用人数																								
目標値	50%以上	5人以上																								
㈱川石水産	80%	14人																								
貫長水産㈱	99%	8人																								
㈱びはんコーポレーション	100%	5人																								
大和水産㈱	95%	8人																								
(有)長根水産	90%	3人																								
㈱山田コールドストレージ	60%	14人																								

② コストに関する調査・分析・評価

当初、事業費として 3,600,000 千円を見込んでいたが、事業実施前に審査会による内容の精査や、競争入札等の執行により、事業費縮減に努め、最終事業費が 2,488,654 千円となり、1,111,346 千円減額することができたことから、当該事業におけるコストは適正であると評価する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
平成 24 年度	H24. 9. 3～H25. 3. 25	H24. 9. 3～H24. 9. 21 (公募のみ)
平成 25 年度	H25. 4. 25～H26. 3. 25	H25. 4. 25～H26. 7. 17
平成 26 年度	H26. 11. 28～H27. 3. 31	H26. 11. 28～H27. 10. 5
平成 27 年度	H27. 5. 11～H28. 3. 31	H27. 5. 11～H29. 4. 14
平成 28 年度	H28. 12. 12～H29. 8. 31	H28. 12. 12～H29. 11. 20
平成 29 年度	H30. 1. 30～H31. 3. 31	H30. 1. 30～H31. 4. 10
平成 30 年度	H31. 3. 25～R2. 3. 31	H31. 3. 25～H31. 4. 24 (公募のみ)
令和元年度	R 元. 9. 20～R2. 8. 31	R 元. 9. 20～R 元. 10. 21 (公募のみ)

平成 24 年度から令和元年度まで毎年公募を実施したが、平成 24 年度、平成 30 年度及び令和元年度には応募がなかった。平成 24 年度は、公募時期が早かったことから事業者の再建計画が整っていなかったこと、平成 30 年度、令和元年度については、サケ等主要魚種の不漁が要因と考えられる。

応募があり事業を実施した年度については、建設地の地中障害物の撤去や、工事作業員の不足等の理由により、想定事業期間内に事業を完了させることができなかったが、いずれも避けがたい事案に起因するものであるため、事業手法については適正であったと評価する。

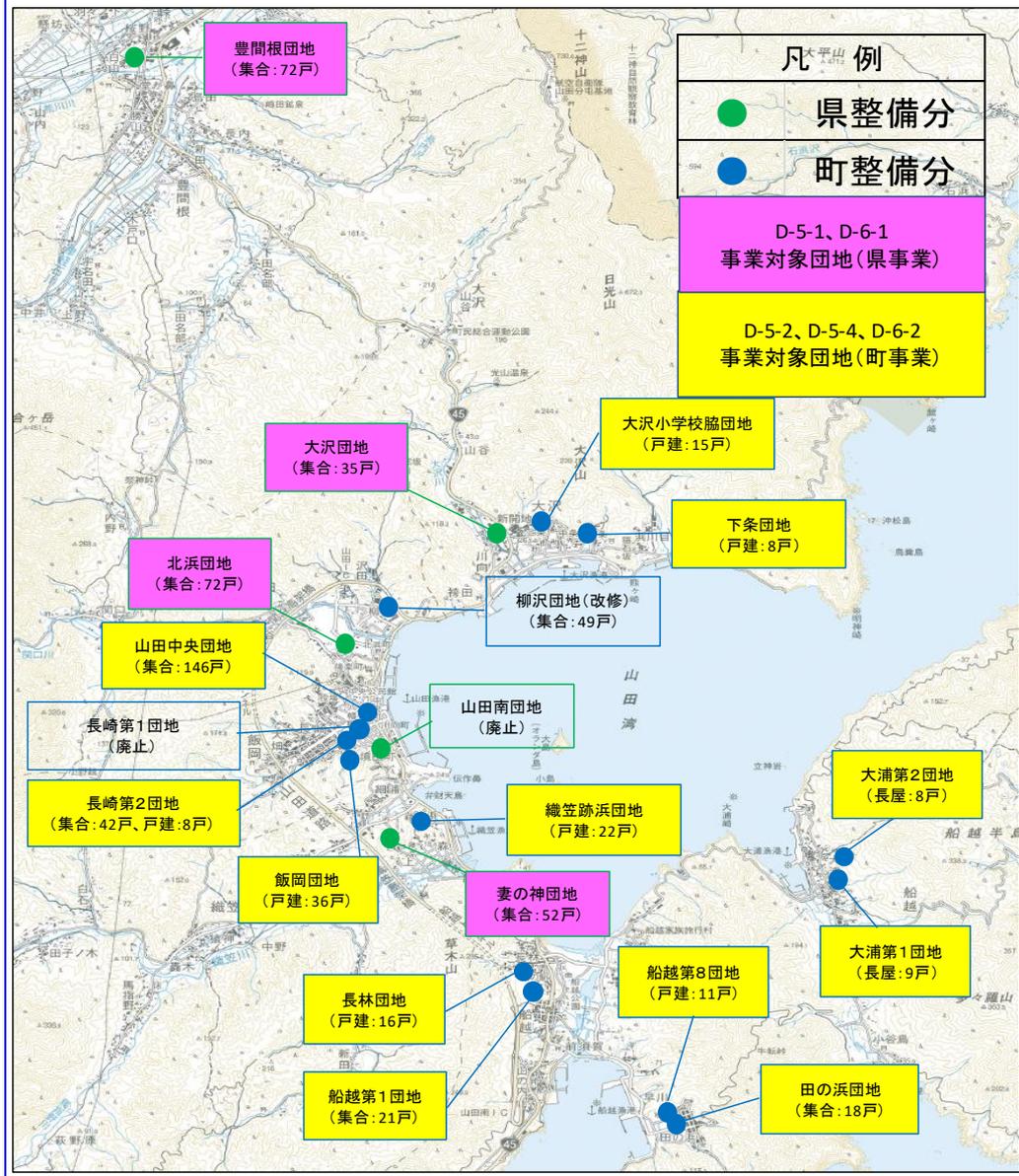
事業担当課

水産商工課 電話番号：0193-82-3111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-5-2							
事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（町実施分）							
事業費	1,445,095 千円 （補助費 1,445,095 千円）							
事業期間	平成 27 年度～令和 2 年度							
事業目的・事業地区	東日本大震災により甚大な被害を受けた山田町において、被災者向けに整備した災害復興公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害復興公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。							
事業結果	平成 27 年度に完成した織笠跡浜団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 6 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7 / 8（管理開始 6 年目以降は 5 / 6）である総額 1,445,095 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害復興公営住宅入居者延べ 1,379 世帯の居住の安定に寄与した。							
事業の実績に関する評価	<p>本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ 1,379 世帯の居住の安定化に寄与した。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 3 月時点において 342 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" data-bbox="242 1417 1353 1547"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害公営住宅家賃低廉化事業（町実施分）</td> <td>平成 27 年度～令和 2 年度</td> <td>平成 27 年度～令和 2 年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の生活の再建に寄与したことから事業手法は適切であった。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	災害公営住宅家賃低廉化事業（町実施分）	平成 27 年度～令和 2 年度	平成 27 年度～令和 2 年度
	想定事業期間	実際の事業期間						
災害公営住宅家賃低廉化事業（町実施分）	平成 27 年度～令和 2 年度	平成 27 年度～令和 2 年度						
事業担当課	都市計画課 電話番号： 0193-82-3111							

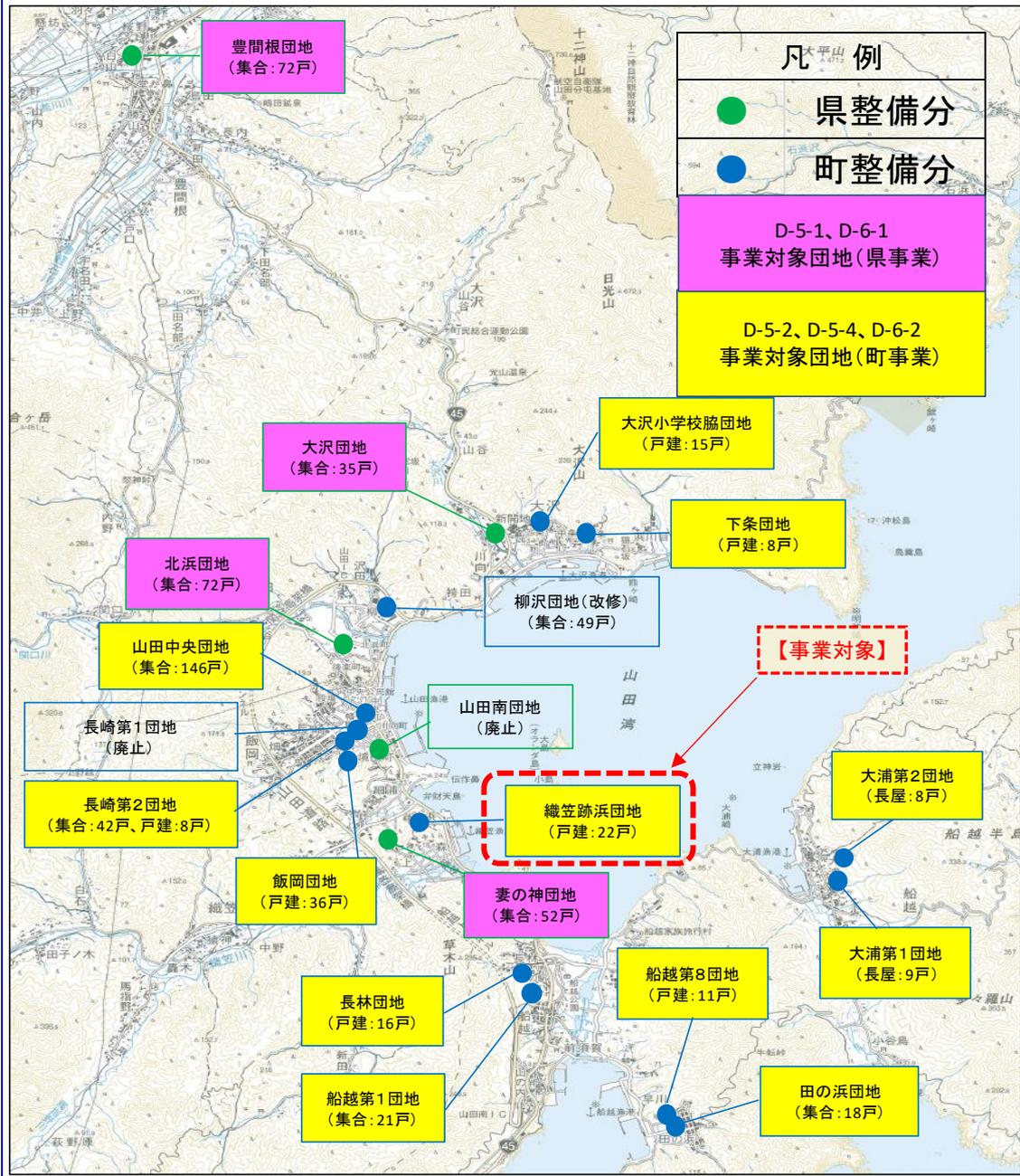
(事業計画位置図別紙) 【山田町】 家賃低廉化・特別家賃低減事業 対象団地一覧



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-5-4							
事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（町実施分）【補助率変更分】							
事業費	4,640 千円 (補助費 4,640 千円)							
事業期間	令和2年度							
事業目的・事業地区	東日本大震災により甚大な被害を受けた山田町において、被災者向けに整備した災害復興公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害復興公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。							
事業結果	平成27年度に完成した織笠跡浜団地から事業を開始し、令和2年度まで6年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その7/8（管理開始6年目以降は5/6）である総額 4,640 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害復興公営住宅入居者延べ19世帯の居住の安定に寄与した。 (本事業は管理開始6年目以降となる災害公営住宅入居者を対象に実施したもの。)							
事業の実績に関する評価	本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ19世帯の居住の安定化に寄与した。 ③ 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年3月時点において19世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。 ④ コストに関する調査・分析・評価 本事業については、通常の間営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。							
③ 事業手法に関する調査・分析・評価	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>想定事業期間</th><th>実際の事業期間</th></tr></thead><tbody><tr><td>災害公営住宅家賃低廉化事業 (町実施分)【補助率変更分】</td><td>令和2年度</td><td>令和2年度</td></tr></tbody></table> <p>被災地においては集中的に大量の間営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の生活の再建に寄与したことから事業手法は適切であった。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	災害公営住宅家賃低廉化事業 (町実施分)【補助率変更分】	令和2年度	令和2年度
	想定事業期間	実際の事業期間						
災害公営住宅家賃低廉化事業 (町実施分)【補助率変更分】	令和2年度	令和2年度						
事業担当課	都市計画課 電話番号： 0193-82-3111							

(事業計画位置図 別紙) 【山田町】 家賃低廉化・特別家賃低減事業 対象団地一覧

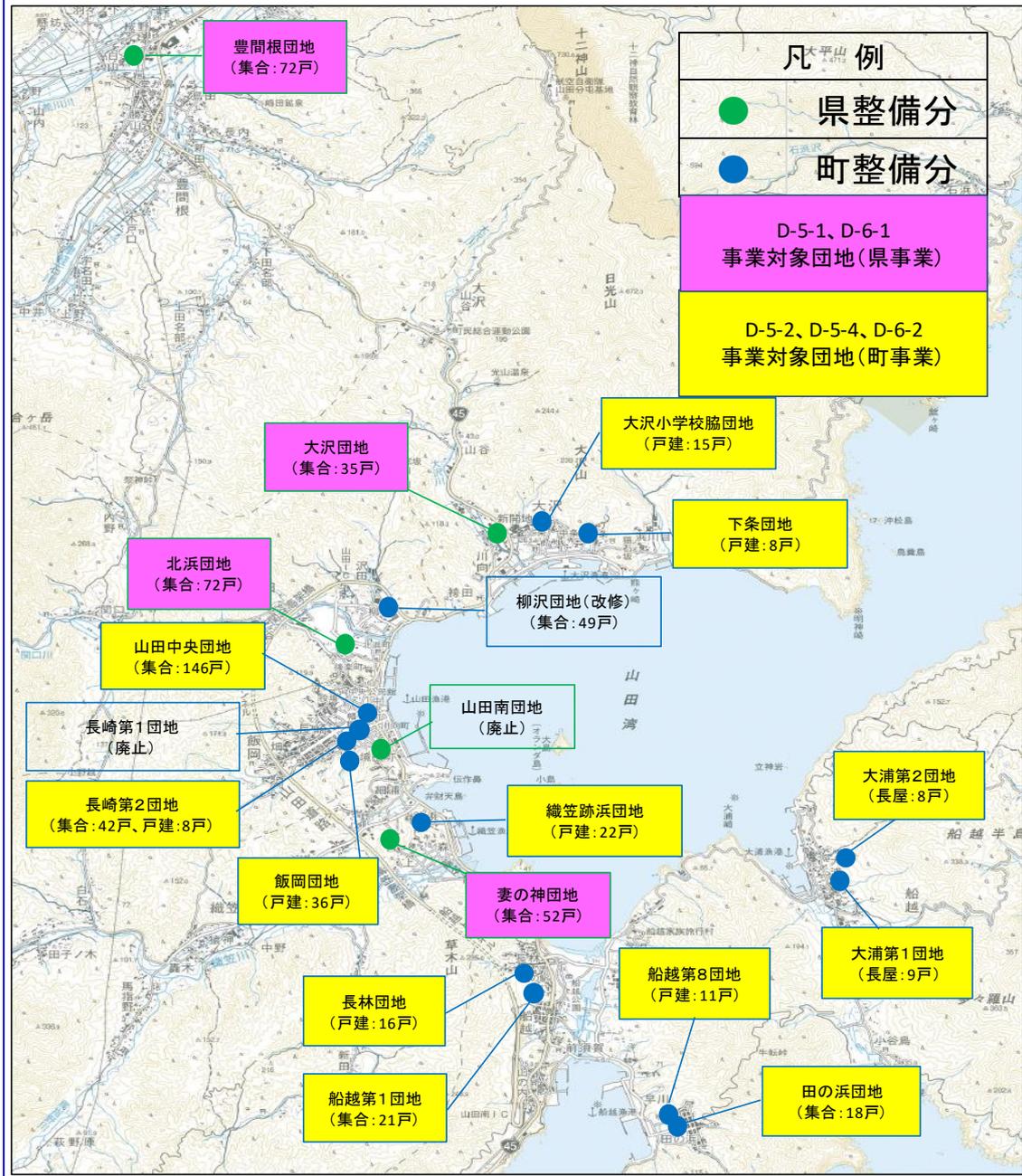


【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-6-2							
事業名	東日本大震災特別家賃低減事業（町実施分）							
事業費	154,334千円 （補助費 154,334千円）							
事業期間	平成27年度～令和2年度							
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた山田町において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月8万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害復興公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。</p>							
事業結果	<p>平成27年度に完成した織笠跡浜団地から事業を開始し、令和2年度まで6年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その3/4である総額154,334千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、延べ1,173世帯の被災者の居住の安定に寄与した。</p>							
事業の実績に関する評価	<p>本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ1,173世帯の家賃を10年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。</p> <p>⑤ 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>令和3年3月時点において270世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。今後も「特別家賃低減事業」において実施され、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれている。</p> <p>⑥ コストに関する調査・分析・評価</p> <p>当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入が80千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" data-bbox="264 1473 1334 1594"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東日本大震災特別家賃低減事業（町実施分）</td> <td>平成27年度～令和2年度</td> <td>平成27年度～令和2年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害復興公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害復興公営住宅による恒久的な生活再建につながったことから、事業手法としては適切であった。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	東日本大震災特別家賃低減事業（町実施分）	平成27年度～令和2年度	平成27年度～令和2年度
	想定事業期間	実際の事業期間						
東日本大震災特別家賃低減事業（町実施分）	平成27年度～令和2年度	平成27年度～令和2年度						
事業担当課	都市計画課 電話番号：0193-82-3111							

〔位置図〕

(事業計画位置図 別紙) 【山田町】 家賃低廉化・特別家賃低減事業 対象団地一覧



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-13-1																																	
事業名	危険住宅移転事業																																	
事業費	総額 113,803 千円 (補助金: 113,803 千円)																																	
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度																																	
事業目的・事業地区	<p>本事業は、津波等の危険から住民の生命の安全を確保することを目的に、災害危険区域等の区域内にある既存不適格住宅等の移転を行う場合において、その除却及び建設等に要する経費に対し、補助金を交付するものである。</p> <p>なお、防災集団移転促進事業によって再建する場合、住宅の建設等又は移転に対する補助制度があることから、本事業では防災集団移転の対象者が防災集団移転促進事業によらず、早期に町内に自力で確保した宅地で住宅を再建するものを対象に防災集団移転促進事業と同程度補助したものの。</p>																																	
事業結果	<p>既存不適格住宅等の除却等に要する経費と、新たに住宅を建設または購入する場合の経費に対し補助金を交付。</p> <p>年度ごとの交付実績は以下のとおり。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業年度</th><th>交付件数</th><th>交付額</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成 24 年度</td><td>一件</td><td>0 円</td></tr><tr><td>平成 25 年度</td><td>一件</td><td>0 円</td></tr><tr><td>平成 26 年度</td><td>3 件</td><td>15,215,000 円</td></tr><tr><td>平成 27 年度</td><td>5 件</td><td>19,753,000 円</td></tr><tr><td>平成 28 年度</td><td>51 件</td><td>38,234,000 円</td></tr><tr><td>平成 29 年度</td><td>20 件</td><td>22,791,000 円</td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td>23 件</td><td>9,419,000 円</td></tr><tr><td>令和 元年度</td><td>3 件</td><td>3,148,000 円</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>1 件</td><td>5,243,000 円</td></tr><tr><td>合計</td><td>106 件</td><td>113,803,000 円</td></tr></tbody></table>	事業年度	交付件数	交付額	平成 24 年度	一件	0 円	平成 25 年度	一件	0 円	平成 26 年度	3 件	15,215,000 円	平成 27 年度	5 件	19,753,000 円	平成 28 年度	51 件	38,234,000 円	平成 29 年度	20 件	22,791,000 円	平成 30 年度	23 件	9,419,000 円	令和 元年度	3 件	3,148,000 円	令和 2 年度	1 件	5,243,000 円	合計	106 件	113,803,000 円
事業年度	交付件数	交付額																																
平成 24 年度	一件	0 円																																
平成 25 年度	一件	0 円																																
平成 26 年度	3 件	15,215,000 円																																
平成 27 年度	5 件	19,753,000 円																																
平成 28 年度	51 件	38,234,000 円																																
平成 29 年度	20 件	22,791,000 円																																
平成 30 年度	23 件	9,419,000 円																																
令和 元年度	3 件	3,148,000 円																																
令和 2 年度	1 件	5,243,000 円																																
合計	106 件	113,803,000 円																																
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業を早期に開始したことにより、補助を住宅ローンの利子に充当するなど、被災者の住宅再建後の経済的負担を軽減でき、早期の住民の安全の確保に貢献できたため、事業目的を達成していることから、事業結果は適切であったと評価する。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>除却費について、見積段階で見積額を取得するよう促すなどにより、事業費（補助金額）を精査</p>																																	

しながら事業執行したことから、当該事業に要するコストは適正であったと評価する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
移転先住宅建設等助成	平成 24 年度～平成 27 年度	平成 24 年度～令和 2 年度

防災集団移転による宅地整備後も、移転先宅地として整備された宅地を選択する世帯がいたことから、本事業もそれに伴い事業期間を延長している。

住民の生活再建方法に則したかたちで事業を実施するためには必要不可欠な事業期間の延長であり、これにより、細部まで生活再建支援が可能となったことから、事業手法としては適正であったと評価する。

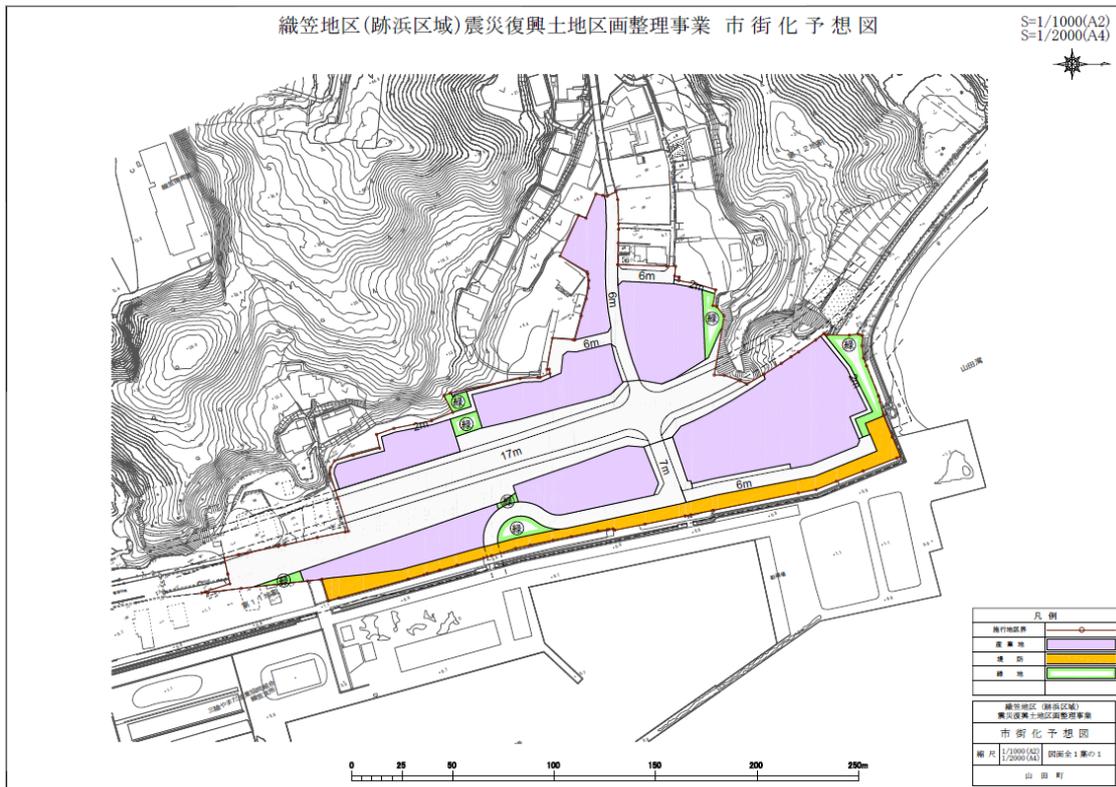
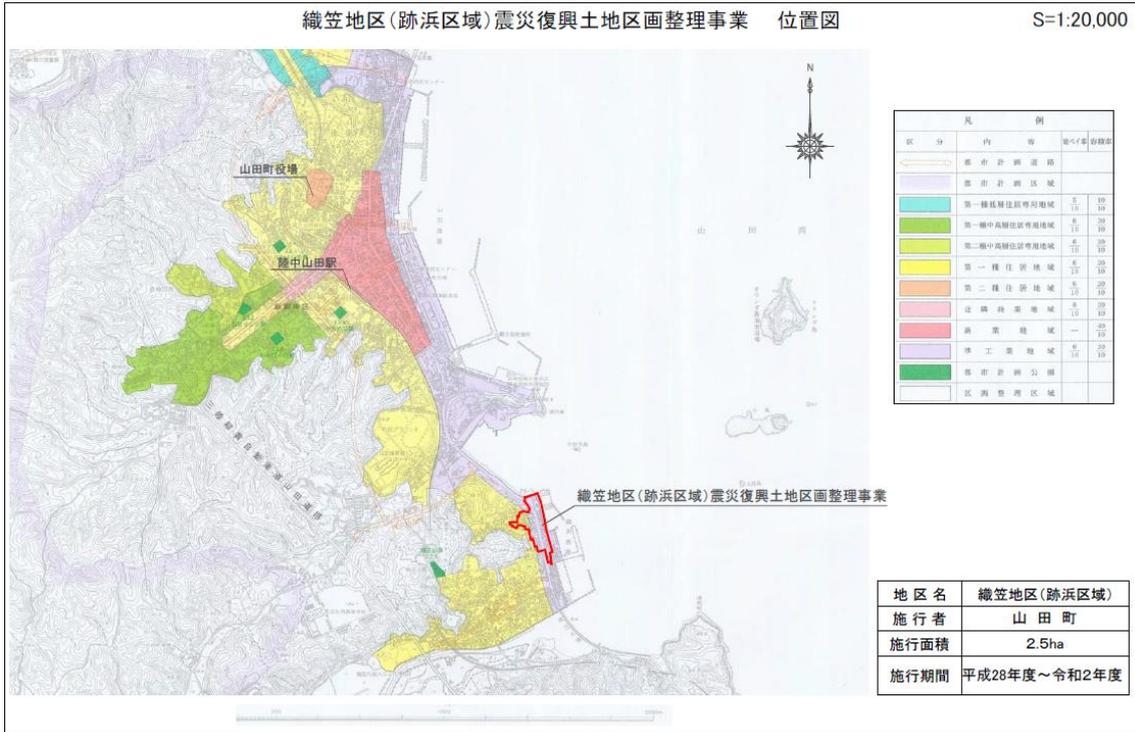
事業担当課

長寿福祉課 電話番号：0193-82-3111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-12													
事業名	織笠地区（跡浜区域）都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）													
事業費	総額 87,052 千円 （本工事費 67,154 千円、測量設計費 5,000 千円、用地費及び補償費 14,898 千円）													
事業期間	平成 28 年度～令和 2 年度													
事業目的・事業地区	<p>本事業は、居住者等の移転により生み出された低地部の空地进行、町の活力を生み出す原動力となる産業地として活用するため、区画整理の手法を用いて、土地の集約等、産業施設集積のための基盤整備を行うものである。</p>													
事業結果	<p>平成 28 年度：実施設計、工事、移転補償 平成 29 年度：実施設計、工事 平成 30 年度：工事、移転補償、 令和元年度：工事 令和 2 年度：工事 （※区画整理区域面積：約 2.5ha）</p>													
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業で整備された区画整理区域では宅地面積約 11,750 m²のうち、約 4,950 m²が利用されている状況にある。</p> <p>これについては、震災後、町内の被災しなかった土地や高台団地等、または町外に移住した住民がいること、元々、空き家、空き地だった土地等、様々な理由が考えられる。</p> <p>しかしながら、当該事業により土地の集約化が進み、一区画の面積が大きくなったことから、事業者の進出が期待できる。このことから、今後、利用面積も増加していくものと見込んでいる。</p> <p>なお、事業実施に当たっては、地区の事業者等から再建の意向等を確認の上実施しているため、整備規模は妥当なものであったと考える。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>岩手県の積算基準や単価等を用いて予定価格を設定したうえで競争入札に付していることから、当該事業に係る費用は適正であったと評価する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" data-bbox="272 1532 1323 1731"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施設計業務</td> <td>平成 28 年度</td> <td>平成 28 年度～平成 29 年度</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>平成 28 年度～平成 30 年度</td> <td>平成 28 年度～令和 2 年度</td> </tr> <tr> <td>移転補償</td> <td>平成 28 年度～平成 30 年度</td> <td>平成 28 年度～平成 30 年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施設計については、防潮堤の計画変更に伴い、想定期間よりおよそ 3 か月の遅延があった。また、工事については、国道工事や防潮堤工事の進捗に合わせて整備を行う必要があったことから、想定期間からおよそ 2 年間の延伸があった。本事業は国道 45 号及び防潮堤の整備の完了を待たなければ工事を施工できない箇所があったことから、やむを得ない延長であったが、工程の見直しや、影響を受けない箇所を先行して進めるなどし、延伸期間が極力少なくなるよう努めた。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	実施設計業務	平成 28 年度	平成 28 年度～平成 29 年度	工事	平成 28 年度～平成 30 年度	平成 28 年度～令和 2 年度	移転補償	平成 28 年度～平成 30 年度	平成 28 年度～平成 30 年度
	想定事業期間	実際の事業期間												
実施設計業務	平成 28 年度	平成 28 年度～平成 29 年度												
工事	平成 28 年度～平成 30 年度	平成 28 年度～令和 2 年度												
移転補償	平成 28 年度～平成 30 年度	平成 28 年度～平成 30 年度												
事業担当課	都市計画課 電話番号：0193-82-3111													

[位置図]



〔写真〕



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-6
事業名	織笠地区防災集団移転促進事業
事業費	総額 7,335,722 千円 (本工事費 4,009,107 千円、測量設計費 533,622 千円、用地費及び補償費 2,792,993 千円)
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	本事業は、織笠地区住民の安全を確保することを目的に、先の計画策定事業で作成した基本計画や事業計画書等に基づき新たな高台宅地を造成し、集団移転を行うものである。
事業結果	平成 25 年度に約 472,000m ² を災害危険区域に指定。そのうち 186,638m ² を移転促進区域に設定。 住宅用地 39,212m ² 、道路用地を含む関連公共施設等用地 70,369m ² 、公益的施設用地 4,743.36 m ² を造成。 団地ごとの関連公共施設整備状況は以下のとおり ■織笠第 1 団地
	整備状況
住宅用地	36,074.75m ² (うち公営住宅 3,016.39m ²)
公益的施設用地	4,743.36m ²
団地内道路	幅 9.5m、延長 75.3m 幅 6.0m、延長 2,465.4m 幅 4.0m、延長 5.8m
歩行者専用道路	幅 4.0m、延長 212.2m
駅前広場	1,523m ²
住宅団地取付道路	幅 9.5m、延長 283.8m
上水道施設	給水管 φ 250mm 延長 226m φ 100mm 延長 2.0m φ 75mm 延長 2,546m
雨水排水施設	φ 500～1,000mm 212.6m
下水道整備	φ 150 延長 2,710m
水路	プレキャスト水路 延長 156m ボックスカルバート 延長 123m 2,500×2,500 延長 134m

広場	公園 4,419m ²
	緑地 43,841m ²

■織笠第2団地

(※団地内道路や上水道施設等を、土地区画整理事業(D-17-1 織笠地区都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業))を利用して整備したため省略)

また、年度ごとの実績は以下のとおり。

事業年度	用地取得	住宅団地用地造成	移転先住宅建設等助成	公共施設整備	宅地・農地買取り	移転費助成
平成24年度	○					
平成25年度	○	○		○	○	
平成26年度	○	○		○	○	
平成27年度	○	○	○	○	○	○
平成28年度	○	○	○	○	○	○
平成29年度	○	○	○	○	○	○
平成30年度			○		○	○
令和元年度			○			○
令和2年度			○			○

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

地域住民の生活再建方法に則したかたちで順次計画に修正を加えながら必要となる宅地整備や道路造成等をおこなっているが、生活再建者の置かれる状況は復興事業が進む間も刻々と変化しているため、造成した宅地に対する契約率を100%に近付けることが喫緊の課題となっている。これについて、防災集団移転対象者以外も契約対象とすることにより空き区画の減少に努めているところであり、継続的な活用促進を行っているとして評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

国土交通省の示す基準額に基づき委託契約を締結していることから、当該事業に係る費用は適正であったと評価する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

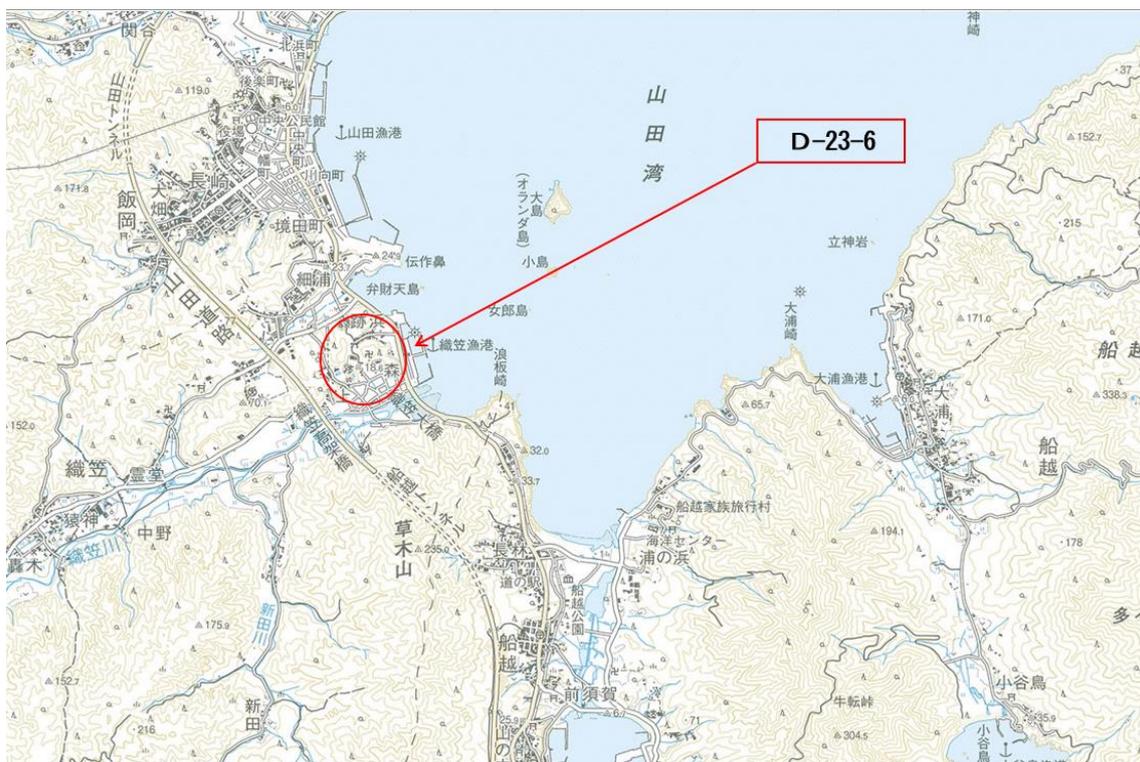
	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	平成24年度～平成25年度	平成24年度～平成29年度
住宅団地用地造成	平成24年度～平成27年度	平成25年度～平成29年度
移転先住宅建設等助成	平成27年度	平成27年度～令和2年度
公共施設整備	平成26年度～平成27年度	平成25年度～平成29年度
宅地及び農地の買取り	平成25年度～平成27年度	平成25年度～平成30年度
移転費助成	平成25年度～平成27年度	平成27年度～令和2年度

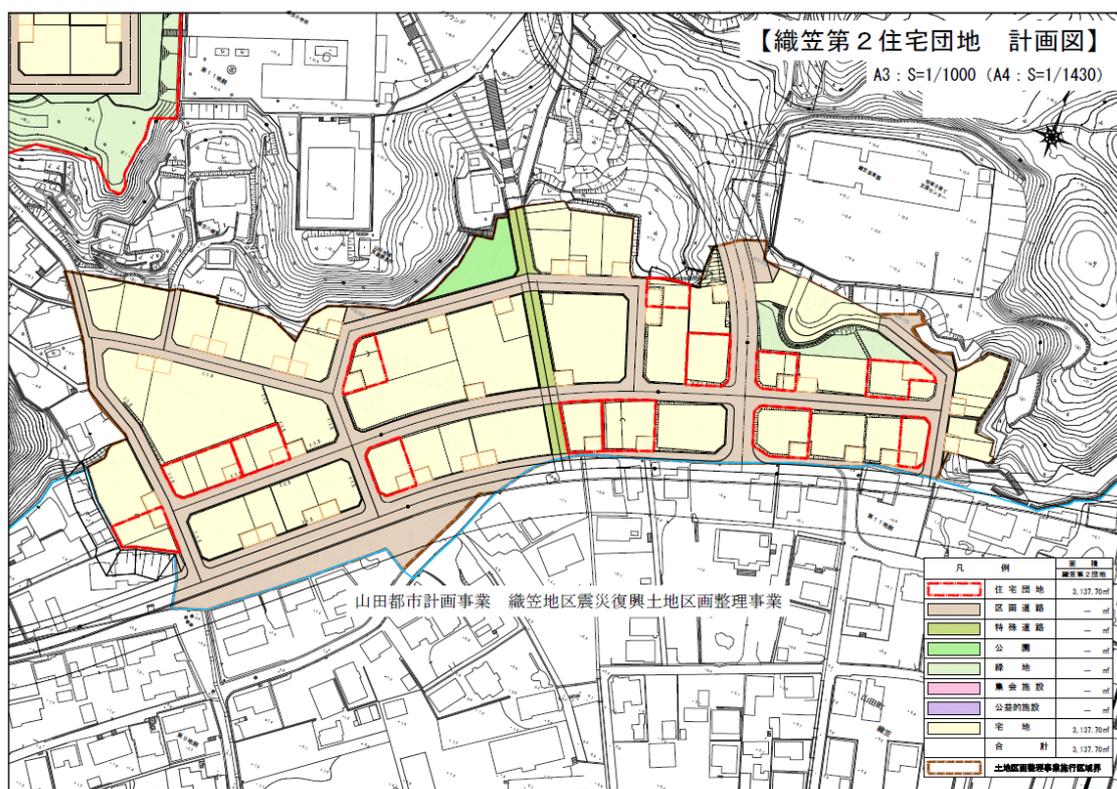
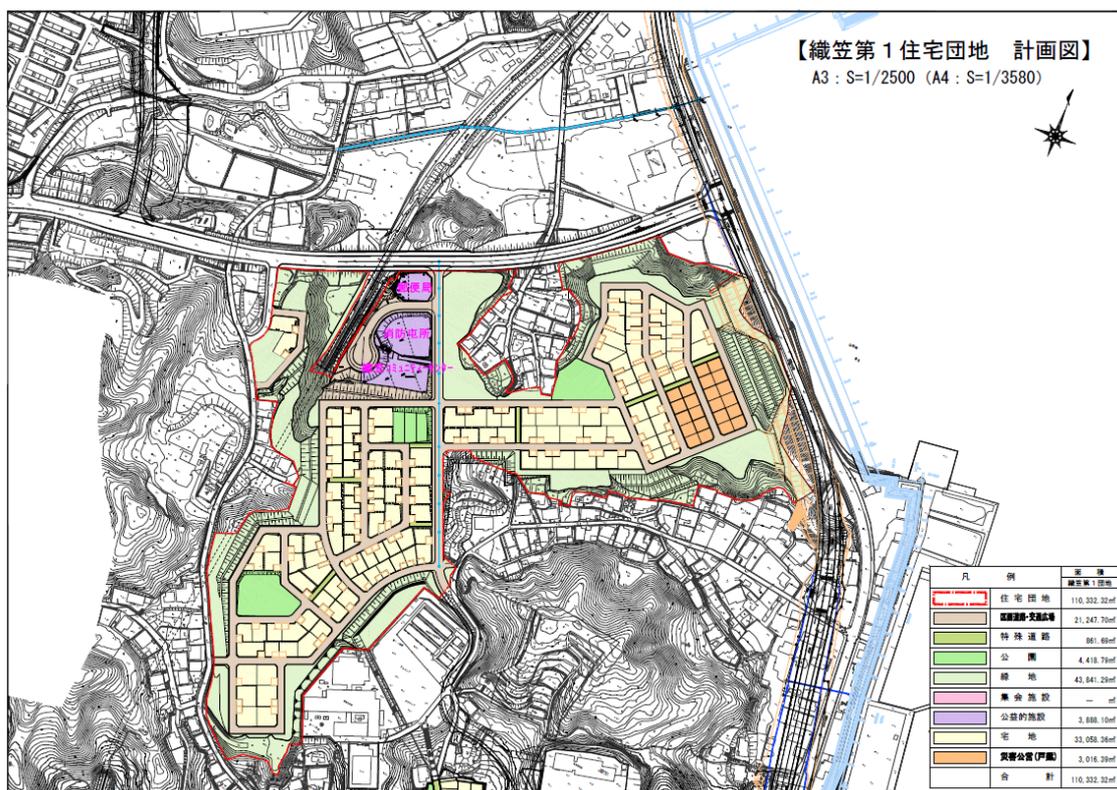
山田町では、広大な面積の住宅団地造成計画や建設事業を実施するため、土木や建設など各分野に精通する専門的技術者が1地区当たり5～10名必要であることから、大量の技術者を雇用する必要があった。しかし、優れた事業執行能力を有し、基本計画の策定から建設・維持管理に至るまで地方公共団体の要望、意向を的確に実現する体制を整えている(独)都市再生機構(UR都市機構)に山田町中心部の整備の協力を求めたことにより職員の増員が避けられ、本事業の確実な執行につなげることができたことから、事業手法は適正であったと評価する。

事業担当課

政策企画課 電話番号：0193-82-3111

〔位置図〕





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-7
事業名	船越・田の浜地区防災集団移転促進事業
事業費	総額 5,758,373 千円 (本工事費 2,496,742 千円、測量設計費 576,599 千円、用地費及び補償費 2,685,032 千円)

事業期間
平成 24 年度～令和 2 年度

事業目的・事業地区
本事業は、船越・田の浜地区住民の安全を確保することを目的に、先の計画策定事業で作成した基本計画や事業計画書等に基づき新たな高台宅地を造成し、集団移転を行うものである。

事業結果
平成 24 年度に約 1,100,000 m²を災害危険区域に指定。そのうち 238,287 m²を移転促進区域に設定。
住宅用地 49,166 m²、道路用地を含む関連公共施設等用地 90,590 m²、公益的施設用地 326 m²を造成。

団地ごとの関連公共施設整備状況は以下のとおり

■船越・田の浜第 1 団地

	整備状況
住宅用地	22,502.00m ² (うち公営住宅用地 6,609.00m ²)
団地内道路	幅 6.0m、延長 1,975m 幅 4.5m、延長 8.0m 幅 3.0m、延長 116m 防犯灯
上水道施設	径 100mm 延長 332m 径 75mm 延長 819m 径 50mm 延長 791m
雨水排水施設	暗渠工 径 300～600mm 延長 1,206m ボックスカルバート工 300×300～600×600 延長 173m 吐口工
下水道整備	径 150mm 延長 1,438m マンホール 41 基 公共枮・取付管 88 基
広場	公園 5,603m ² 、トイレ、水飲み、照明、植栽等

■船越・田の浜第 2 団地

	整備状況
住宅用地	4,064.00m ²

団地内道路	幅 6.0m、延長 195m 幅 2.5m、延長 30m 防犯灯
上水道施設	径 75mm 延長 187m
雨水排水施設	遠心ボックスカルバート 径 300mm 延長 6.0m
下水道整備	径 150mm 延長 259m マンホール 10 基 公共樹・取付管 15 基
広場	公園 259m ² 、舗装、植栽等

■船越・田の浜第5団地

	整備状況
住宅用地	3,355.00m ²
団地内道路	幅 6.0m、延長 216m 防犯灯
上水道施設	径 50mm 延長 216m
雨水排水施設	遠心ボックスカルバート 径 300mm 延長 4.0m
下水道整備	径 150mm 延長 223m マンホール 8 基 公共樹・取付管 13 基
広場	公園 329m ² 、舗装、水飲み、照明、植栽等
集会施設	建築面積 67m ²

■船越・田の浜第6団地

	整備状況
住宅用地	4,188.00m ²
団地内道路	幅 6.0m、延長 235m 防犯灯 4 基
上水道施設	径 50mm 延長 233m
雨水排水施設	遠心ボックスカルバート 径 300mm 延長 7.0m 法尻排水
下水道整備	径 150mm 延長 228m マンホール 9 基 公共樹・取付管 16 基
広場	公園 218m ² 、舗装、水飲み、照明、植栽等

■船越・田の浜第7団地

	整備状況
住宅用地	2,581.00m ²
団地内道路	幅6.0m、延長306m 防犯灯9基
上水道施設	径75mm 延長154m、径50mm 延長245m
雨水排水施設	遠心ボックスカルバート 径300mm 延長13.0m
下水道整備	径150mm 延長234m マンホール 9基 公共樹・取付管 11基
広場	公園 430m ² 、舗装、水飲み、照明、植栽等

■船越・田の浜第8団地

	整備状況
住宅用地	12,476.00m ² （うち公営住宅4,300.00m ² ）
公益的施設用地	837.00m ²
団地内道路	幅6.0m、延長849m 防犯灯
上水道施設	径100mm 延長60m 径75mm 延長156m 径50mm 延長593m
雨水排水施設	遠心ボックスカルバート 径300mm 延長33.0m 法尻排水
下水道整備	径150mm 延長626m マンホール 19基 公共樹・取付管 48基
広場	公園 2,705m ² 、トイレ、水飲み、照明、植栽等

また、年度ごとの実績は以下のとおり

事業年度	用地取得	住宅団地 用地造成	移転先住宅 建設等助成	公共施設 整備	宅地・農地 買取り	移転費助成
平成24年度		○		○		
平成25年度	○	○		○	○	
平成26年度	○	○		○	○	
平成27年度	○	○		○	○	
平成28年度		○	○	○	○	○
平成29年度		○	○	○	○	○
平成30年度		○	○	○	○	○

令和元年度		○	○	○	○	○
令和2年度			○			○

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

地域住民の生活再建方法に則したかたちで順次計画に修正を加えながら必要となる宅地整備や道路造成等をおこなっているが、生活再建者の置かれる状況は復興事業が進む間も刻々と変化しているため、造成した宅地に対する契約率を100%に近付けることが喫緊の課題となっている。これについて、防災集団移転対象者以外も契約対象とすることにより空き区画の減少に努めているところであり、継続的な活用促進を行っているとして評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

「D-1-1 田の浜地区道路事業」の施工業者と同一工事で事業を実施したことにより、施工管理費や仮設工事費等、事業費の縮減に努めたことから、事業に要するコストは適切であったと評価する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	平成24年度～平成27年度	平成25年度～平成27年度
住宅団地用地造成	平成25年度～平成27年度	平成24年度～平成31年度
移転先住宅建設等助成	平成27年度	平成28年度～令和2年度
公共施設整備	平成27年度	平成24年度～令和元年度
宅地及び農地の買取り	平成25年度～平成27年度	平成25年度～令和元年度
移転費助成	平成27年度	平成28年度～令和2年度

本事業は、事業要件である”住宅団地の規模10戸以上（かつ移転しようとする住居の数の半数以上）”を満たしていないが、防災集団移転促進事業により整備する住宅団地以外へ移転する世帯が一定数存在し、その住宅再建方法がいずれも安全なものであると認められるため、特例が適用されており、また、住民の意向や、地域の実情に即したかたちで事業を決定することができた。

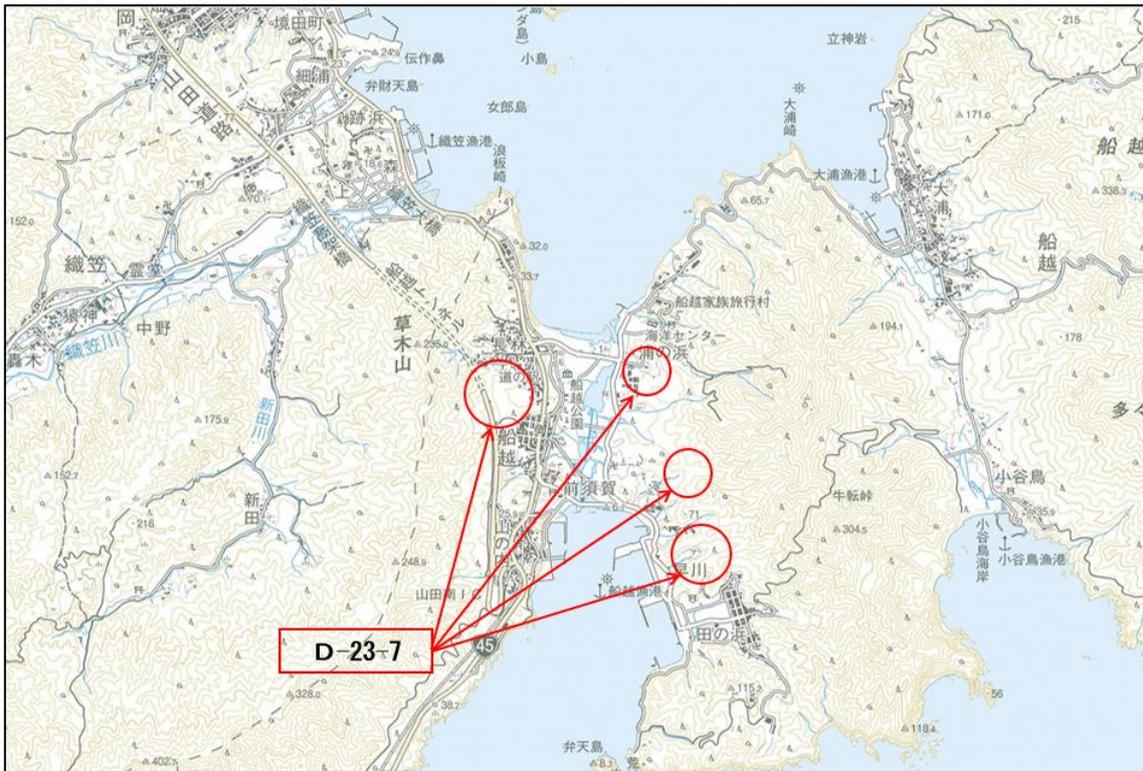
事業期間については、高台団地の引越しが平成28年4月から開始されたこと、売買契約書に3年以内に住居を建設することを示したことから、利子補給の需要も考慮し、3年間事業期間を延長した。

その他、移転費助成の申込期限に合わせた事業年度の延長や、宅地及び農地買取りの申込期限に合わせた延長など、地域事業に即したかたちで事業期間を見直し、地区住民に寄り添った事業実施が可能となったことから、事業手法は適切であったと評価する。

事業担当課

政策企画課 電話番号：0193-82-3111

〔位置図〕



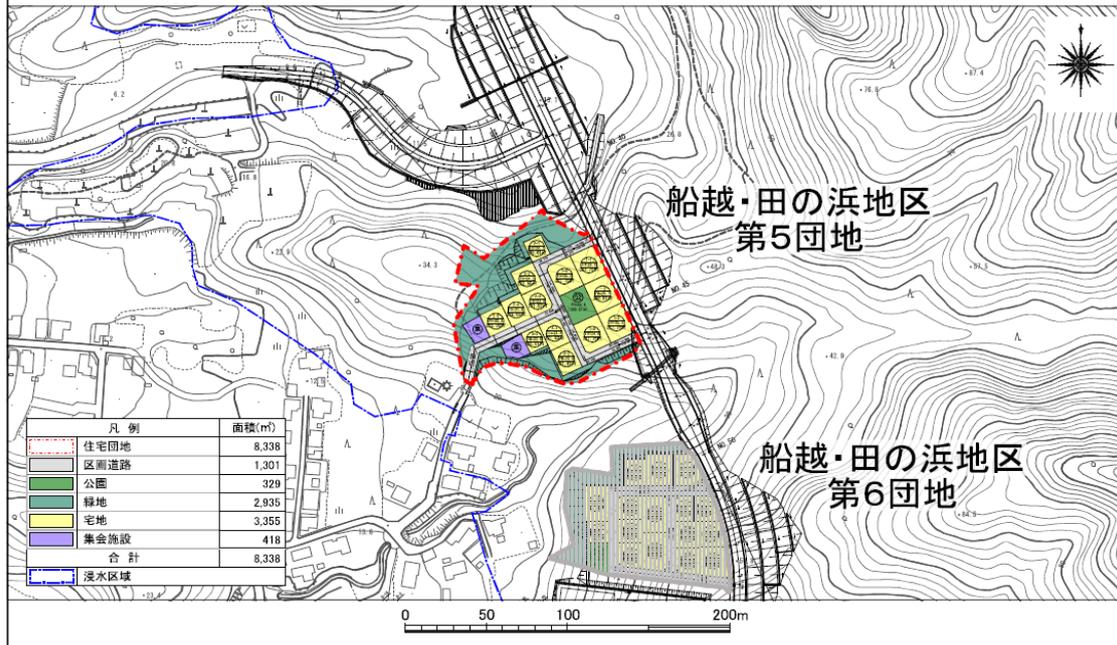
〔図面〕



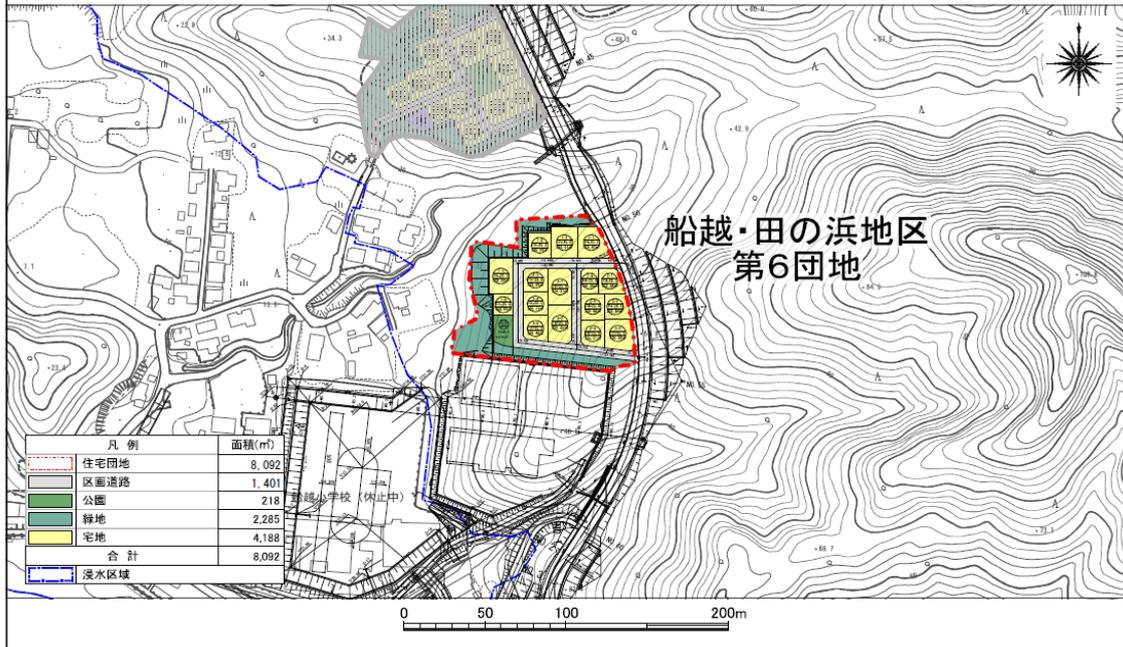
船越・田の浜地区 住宅団地計画図 (船越・田の浜第2団地)



船越・田の浜地区 住宅団地計画図 (船越・田の浜第5団地)



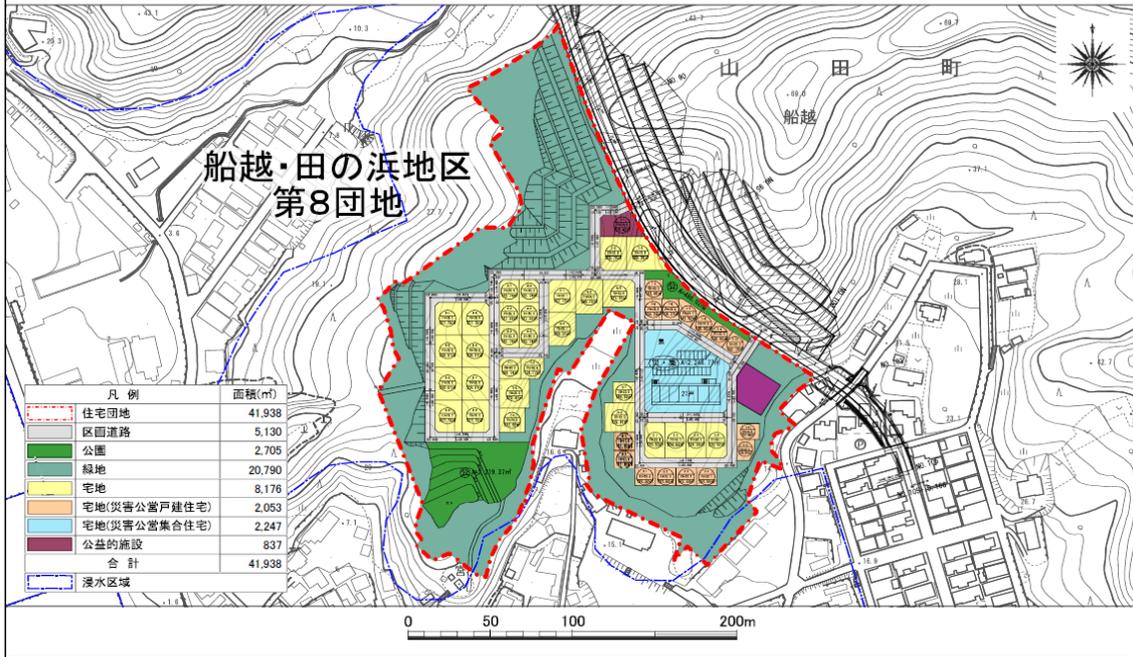
船越・田の浜地区 住宅団地計画図 (船越・田の浜第6団地)



船越・田の浜地区 住宅団地計画図 (船越・田の浜第7団地)



船越・田の浜地区 住宅団地計画図（船越・田の浜第8団地） 【変更後】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-9
事業名	山田地区防災集団移転促進事業①
事業費	総額 2,068,258 千円 (本工事費 577,057 千円、測量設計費 194,895 千円、用地費及び補償費 1,296,306 千円)

事業期間
平成 24 年度～令和 2 年度

事業目的・事業地区

本事業は、北浜地区住民の安全を確保することを目的に、先の計画策定事業で作成した基本計画や事業計画書等に基づき新たな高台宅地を造成し、集団移転を行うものである。

事業結果

平成 25 年度に約 210,000 m²を災害危険区域に指定。そのうち 177,117 m²を移転促進区域に設定。

■山田第 3 団地

	整備状況
住宅用地	6,215.49m ²
団地内道路	幅 6.0m、延長 460m 幅 4.0m、延長 26m 幅 2.0m、延長 40m
上水道施設	径 50mm 延長 205m 径 75mm 延長 259m 径 150mm 延長 104m
雨水排水施設	径 600mm 延長 55m
下水道整備	径 150mm 延長 475m
広場	公園 807.30m ² 緑地 8,369.34m ²

年度ごとの実績は以下のとおり

事業年度	用地取得	住宅団地 用地造成	移転先住宅 建設等助成	公共施設 整備	宅地・農地 買取り	移転費助成
平成 24 年度	○	○		○		
平成 25 年度	○	○		○	○	
平成 26 年度	○	○		○	○	
平成 27 年度	○	○	○	○	○	○
平成 28 年度	○	○	○	○	○	○
平成 29 年度	○	○	○	○	○	○
平成 30 年度	○	○	○	○	○	○

令和元年度		○	○	○	○	○
令和2年度			○			○

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

地域住民の生活再建方法に則したかたちで順次計画に修正を加えながら必要となる宅地整備や道路造成等をおこなっているが、生活再建者の置かれる状況は復興事業が進む間も刻々と変化しているため、造成した宅地に対する契約率を100%に近付けることが喫緊の課題となっている。これについて、防災集団移転対象者以外も契約対象とすることにより空き区画の減少に努めているところであり、山田第3団地の契約率は100%となっていることから、有効に活用されていると評価する。

② コストに関する調査・分析・評価

国土交通省の示す基準額に基づき委託契約を締結していることから、当該事業に係る費用は適正であったと評価する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

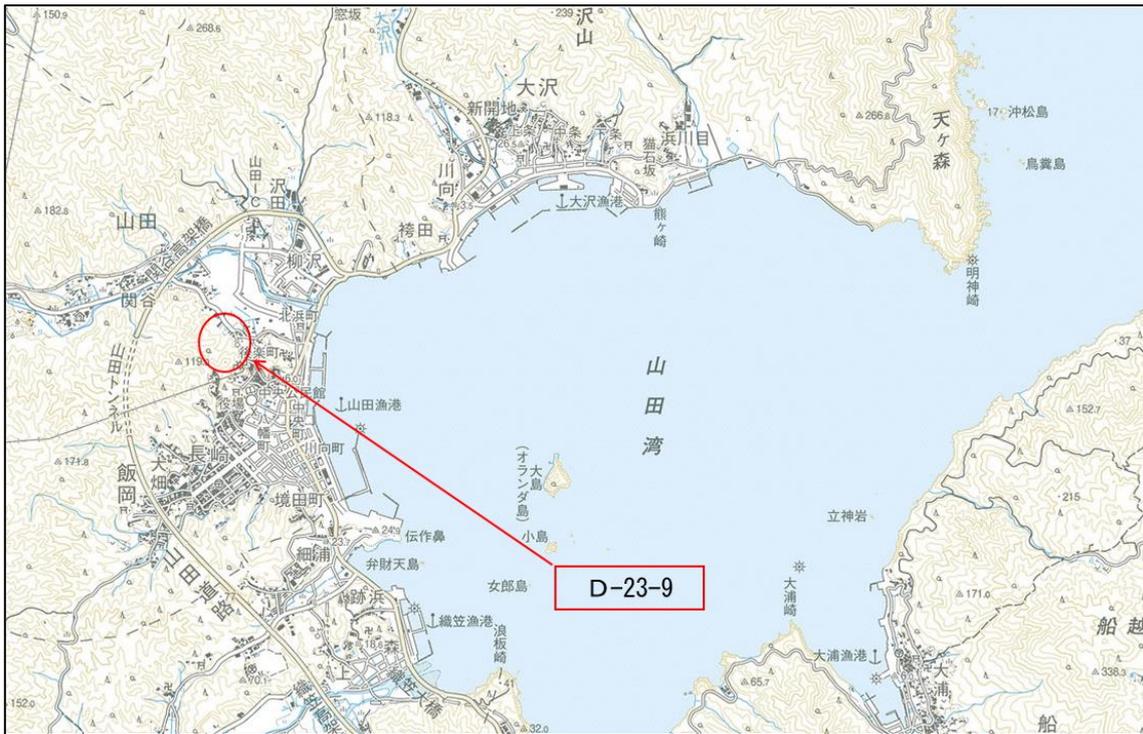
	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	平成24年度～平成30年度	平成24年度～平成30年度
住宅団地用地造成	平成24年度～令和元年度	平成24年度～令和元年度
移転先住宅建設等助成	平成27年度～令和2年度	平成27年度～令和2年度
公共施設整備	平成24年度～令和元年度	平成24年度～令和元年度
宅地及び農地の買取り	平成25年度～令和2年度	平成25年度～令和元年度
移転費助成	平成27年度～令和2年度	平成27年度～令和2年度

山田町では、広大な面積の住宅団地造成計画や建設事業を実施するため、土木や建設など各分野に精通する専門的技術者が1地区当たり5～10名必要であることから、大量の技術者を雇用する必要があった。しかし、優れた事業執行能力を有し、基本計画の策定から建設・維持管理に至るまで地方公共団体の要望、意向を的確に実現する体制を整えている（独）都市再生機構（UR都市機構）に山田町中心部の整備の協力を求めたことにより職員の増員が避けられ、本事業の確実な執行につなげることができたことから、事業手法は適正であったと評価する。

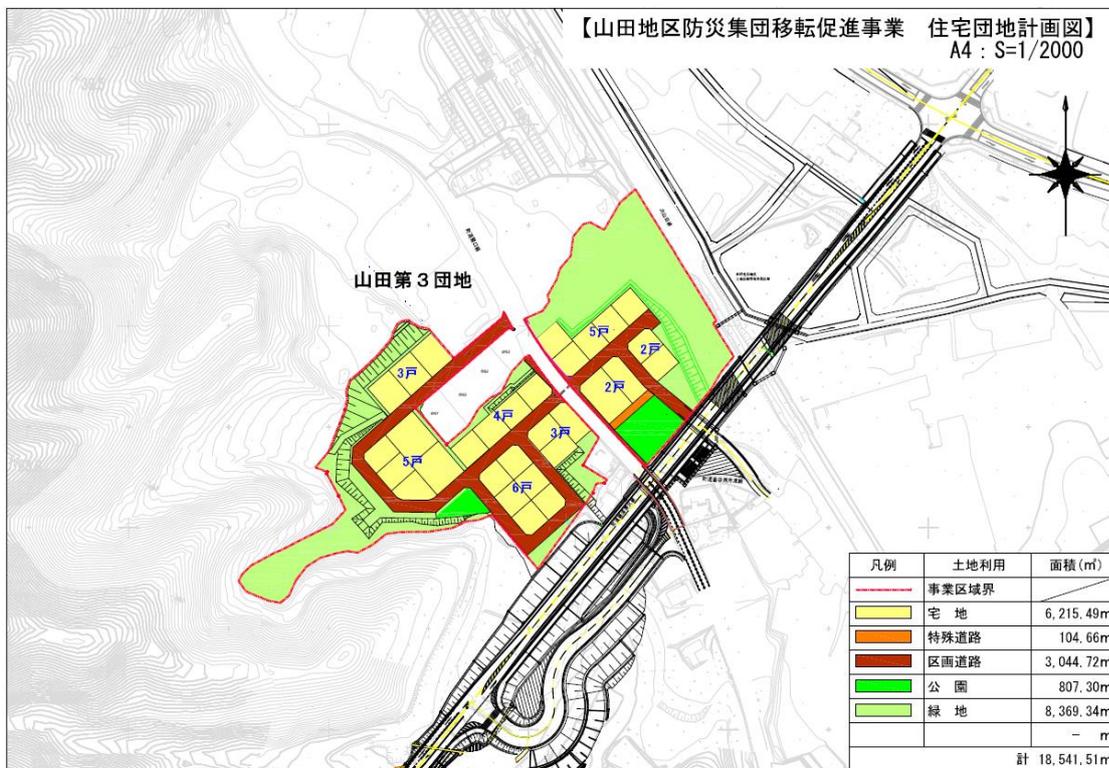
事業担当課

政策企画課 電話番号：0193-82-3111

〔位置図〕



〔図面〕



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-10
事業名	山田地区防災集団移転促進事業②
事業費	総額 8,352,074 千円 (本工事費 4,994,303 千円、測量設計費 223,530 千円、用地費及び補償費 3,134,241 千円)

事業期間
平成 24 年度～令和 2 年度

事業目的・事業地区
本事業は、山田地区住民の安全を確保することを目的に、先の計画策定事業で作成した基本計画や事業計画書等に基づき新たな高台宅地を造成し、集団移転を行うものである。

事業結果
平成 25 年度に約 210,000 m²を災害危険区域に指定。そのうち 177,117 m²を移転促進区域に設定。

■山田第 1 団地

	整備状況
住宅用地	20,471.00m ² (うち公営住宅用地 5,430.00m ²)
公益的施設用地	333.00m ²
団地内道路	幅 9.5m、延長 225m 幅 6.0m、延長 1,241m 幅 4.0m、延長 44m
上水道施設	径 50mm 延長 365m 径 75mm 延長 1,122m 径 100mm 延長 101m
下水道整備	径 150mm 延長 1,201m
広場	公園 9,943m ² 緑地 25,970m ²
調整池	4,510m ²

年度ごとの実績は以下のとおり

事業年度	用地取得	住宅団地 用地造成	移転先住宅 建設等助成	公共施設 整備	宅地・農地 買取り	移転費助成
平成 24 年度	○	○		○		
平成 25 年度	○	○		○	○	
平成 26 年度	○	○		○	○	
事業年度	用地取得	住宅団地 用地造成	移転先住宅 建設等助成	公共施設 整備	宅地・農地 買取り	移転費助成
平成 27 年度	○	○	○	○	○	○

平成 28 年度	○	○	○	○	○	○
平成 29 年度	○	○	○	○	○	○
平成 30 年度	○	○	○	○	○	○
令和元年度		○	○	○	○	○
令和 2 年度			○			○

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

地域住民の生活再建方法に則したかたちで順次計画に修正を加えながら必要となる宅地整備や道路造成等をおこなっているが、生活再建者の置かれる状況は復興事業が進む間も刻々と変化しているため、造成した宅地に対する契約率を 100% に近付けることが喫緊の課題となっている。これについて、防災集団移転対象者以外も契約対象とすることにより空き区画の減少に努めているところであり、継続的な活用促進を行っているとして評価する。

② コストに関する調査・分析・評価

国土交通省の示す基準額に基づき委託契約を締結していることから、当該事業に係る費用は適正であったと評価する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	平成 24 年度～平成 30 年度	平成 24 年度～平成 30 年度
住宅団地用地造成	平成 24 年度～令和元年度	平成 25 年度～令和元年度
移転先住宅建設等助成	平成 27 年度～令和 2 年度	平成 27 年度～令和 2 年度
公共施設整備	平成 24 年度～令和元年度	平成 24 年度～令和元年度
宅地及び農地の買取り	平成 25 年度～令和 2 年度	平成 25 年度～令和元年度
移転費助成	平成 27 年度～令和 2 年度	平成 27 年度～令和 2 年度

山田町では、広大な面積の住宅団地造成計画や建設事業を実施するため、土木や建設など各分野に精通する専門的技術者が 1 地区当たり 5～10 名必要であることから、大量の技術者を雇用する必要があった。しかし、優れた事業執行能力を有し、基本計画の策定から建設・維持管理に至るまで地方公共団体の要望、意向を的確に実現する体制を整えている（独）都市再生機構（UR 都市機構）に山田町中心部の整備の協力を求めたことにより職員の増員が避けられ、本事業の確実な執行につなげることができたことから、事業手法は適正であったと評価する。

事業担当課

政策企画課 電話番号：0193-82-3111

〔位置図〕

